

# 資 料 編



1 不当労働行為（不公正労働行為）事件数

(1) 不公正労働行為事件（昭和21年～昭和24年）

区分 年別	取扱件数							終結件数						次年 繰越 件数	
	前 年 繰 越 し	新規申立て						合 計	処 罰 請 求	打 切 り	勸 告 和 解	自 主 解 決	警 告		合 計
		申立人別				該当法条別									
		組 合	個 人	組 合・ 個人	職 権	旧 労 組 法 十 一 条	旧 労 調 組 法 旧 四 十 条								
昭21		1				1		1			1			1	
22			2	1		2	1	3			2	1		3	
23		1	1		2	3	1	4	4	1	1		1	3	1
24	1	2	1		1	4		4	5		1	2	1	5	
計	-	4	4	1	3	10	2	12	-	1	2	5	3	12	-

(2) 不当労働行為事件（昭和24年～令和4年）

区分 年別	取扱件数											終結件数						次年 繰越 件数					
	前 年 繰 越 し	新規申立て										合 計	取下・和解			命令・決定							
		申立人別			労働組合法第7条該当号別								小 計	取 下 げ	和解		救済		棄 却				
		組 合	個 人	組 合・ 個人	1	2	3	4	1・ 2	1・ 3	1・ 4				2・ 3	1・ 2・ 3	取 下 無 関 与			関 与	全 部	一 部	
昭24		3	1		2					2					4	4	1	2					3
25	1	1	5		5					1			6	7	1		3	1		2		7	
26		1	1		1							1	2	2	1	1						2	
27		1	2		1					1			3	3		1	1					2	1
28	1	1	2		1					2			3	4	1		1	1				3	1
29	1	1								1			1	2	1							1	1
30	1	3	1		1		2			1			4	5	1	2	2					5	
31			1		1								1	1			1					1	
32		1			1								1	1			1					1	
33			1		1								1	1			1					1	
34		7				1	2			2			7	7		2	1	1				4	3
35	3	2					1			1			2	5	1	4						5	
36		3				1				1	1		3	3	1	1						2	1
37	1	2			1					1			2	3	1	1	1					3	
38		4	1		1		3					1	5	5	3			1	1			5	
39		1	1		2								2	2		1						1	1
40	1	2								1		1	2	3		1						1	2
41	2	2		1						3			3	5			1					1	4
42	4	1		4	4							1	5	9		1(1)						1	8
43	8	2		2	1	1			1	1			4	12	2		1	1				4	8
44	8	4		8	10		1			1			12	20		1	3					4	16
45	16	1	1	3	1					4			5	21	11	1						12	9
46	9			1	1								1	10	2							2	8
47	8													8	1	1	1(1)					3	5
48	5	2		2	2						2		4	9	2	1						3	6
49	6	5		2	1	4			1				7	13	2	1		1				4	9
50	9	4		1		1				3			5	14	1	1	1	1				4	10
51	10	1		2	1		1			1			3	13		1	1	3				5	8
52	8	2	1	1	1					2		1	4	12	1							1	11
53	11	3				1				1			3	14			6					6	8
54	8	8		1	1	2	2		1	2		1	9	17	2							2	15

区分 年別	取扱件数											終結件数							次年繰越件数					
	前年繰越し	新規申立て										合計	取下・和解			命令・決定				合計				
		申立人別			労働組合法第7条該当号別								取下	和解		救済		棄却			却下			
		組 合	個 人	組合・個人	1	2	3	4	1・2	1・3	1・4			2・3	1・2・3	小計	無 関 与					関 与	全 部	一 部
昭55	15	4			1					1	2		4	19	1	2	4					7	12	
56	12	3	1	1		1				2	1	1	5	17	1				2				3	14
57	14	5					1			2	1	1	5	19	2	2	2		1				7	12
58	12	9				1	2			1	3	2	9	21		2	2						4	17
59	17	11		1	2	7	2						12	29	4	6	5						15	14
60	14	2			1					1			2	16		3	2	1					6	10
61	10	4		1	1	1				1		1	5	15	2		3						5	10
62	10	7				1				2			7	17		1	1	1					3	14
63	14	3					2			1			3	17				1					1	16
平元	16	3				1	1			1			3	19		1		6					7	12
2	12													12				4					4	8
3	8													8					1				1	7
4	7	2					1			1			2	9										9
5	9	1					1						1	10		1		1					2	8
6	8			1						1			1	9										9
7	9													9					1				1	8
8	8	1										1	1	9										9
9	9	2					2						2	11	1		1						2	9
10	9	4								1		3	4	13			2						2	11
11	11	4				1				2	1		4	15										15
12	15	2										2	2	17	1			1					2	15
13	15													15	1		4	2					7	8
14	8													8						1			1	7
15	7	1				1							1	8										8
16	8													8					1				1	7
17	7	2									2		2	9	1								1	8
18	8													8					1				1	7
19	7	1								1			1	8	4							3	7	1
20	1	1				1							1	2							2		2	
21		1				1							1	1				1					1	
22																								
23		1										1	1	1			(1)	1(1)					1	
24		1									1		1	1			1						1	
25		1				1							1	1										1
26	1	1										1	1	2				1					1	1
27	1	1								1			1	2			1						1	1
28	1		3					1		2			3	4				1			3		4	
29			2					1		1			2	2							1		1	1
30	1													1								1	1	
令元																								
2																								
3		1				1							1	1	1								1	
4																								
計	—	147	24	32	46	28	25	2	8	52	1	13	28	203	—	30	50	66	30	13	6	8	203	—

注) 括弧内の数字は、審査を分離し終結した件数である。

2 命令決定事件一覧表(命令決定年月日順)

整理 番号	事件番号	申立人		申立 年月日	終 年月日	処 日	理 数	労組法 第7条 該当	請求する救済の内容	最終状況	不服申立 状況
		組合	個人								
1	昭和24(不)7	○		24. 8. 31	25. 5. 30		273	1・3	解雇取消、原職復帰、バックペイ、支配介入の排除、組合問題は必ず協議すること	棄却	再審査(労)
2	25(不)4		2	25. 3. 18	25. 7. 5		110	1	原職復帰	全部救済	—
3	25(不)3		1	25. 2. 17	25. 8. 5		170	1	解雇取消、原職復帰、命令確定までの身分保証、支配介入の排除	棄却	—
4	27(不)3	○		27. 12. 24	28. 3. 9		76	1・3	解雇取消、職場転換の取消、原職復帰、バックペイ、支配介入の排除、ポストノーテイス	全部救済	—
5	31(不)1		1	31. 8. 11	31. 10. 11		62	1	原職復帰、バックペイ	全部救済	—
6	34(不)4	○		34. 4. 13	34. 9. 25		166	1・3	解雇取消、原職復帰、バックペイ、支配介入の排除、ポストノーテイス	一部救済	行訴(使)
7	34(不)1	○		34. 3. 6	34. 9. 30		209	2	団交応諾	全部救済	再審査(使)
8	38(不)1	○		38. 3. 13	38. 9. 30		202	3	支配介入の排除、ポストノーテイス	一部救済	再審査(使)
9	38(不)2	○		38. 3. 15	(併合)		200	3	支配介入の排除、ポストノーテイス	棄却	再審査(労)
10	39(不)2	○		39. 6. 4	41. 10. 14		863	1	新会社への採用、原職復帰、バックペイ	全部救済	再審査(使)
11	42(不)1	○	1	42. 1. 16	43. 9. 28		622	1	処分取消、原職復帰、不利益取扱禁止、ポストノーテイス	全部救済	—
12	41(不)1	○		41. 3. 28	47. 11. 15		2,425	1・3	転勤の取消、昇給昇格の遡及実施、支配介入排除、不利益取扱禁止、ポストノーテイス	全部救済	行訴(使)
13	49(不)7	○		49. 8. 31	49. 12. 27		119	1・2・3	不利益取扱禁止、団交応諾、支配介入の排除、ポストノーテイス	一部救済	再審査(使)(労)
14	45(不)5	○	1	45. 12. 12	50. 2. 26		1,538	1・3	解雇取消、原職復帰、バックペイ、支配介入の排除、ポストノーテイス	全部救済	行訴(使)
15	50(不)2	○		50. 1. 31	50. 3. 21		50	2	団交応諾	全部救済	—
16	49(不)4	○		49. 5. 2	51. 9. 27		880	1・2	処分取消、バックペイ、不利益取扱禁止、団交応諾、ポストノーテイス	全部救済	行訴(使)

整理番号	事件番号	申立人		申立年月日	結年月日	処日	理数	労組法第7条該当号	請求する救済の内容	最終状況	不服申立状況
		組合	個人								
17	50(不)3	○		50. 4. 4	51. 9. 27	543	1・3	処分取消、バックペイ、不利益取扱禁止、ポストノータイス	全部救済	—	
18	48(不)2	○	1	48. 4. 12	51. 10. 15	1,283	1	処分取消、不利益取扱禁止	一部救済	行訴(使)	
19	昭和54(不)1	○		54. 6. 21	56. 3. 28 (併合)	647	3	支配介入の排除、ポストノータイス	一部救済	行訴(使)	
20	54(不)5	○		54. 9. 10		566	1	支配介入の排除、ポストノータイス	一部救済		
21	52(不)4		8	52. 9. 20	57. 6. 28	1,743	1・3	配転命令の撤回、原職復帰、バックペイ、支配介入の排除、ポストノータイス	一部救済	再審査(使)	
22	59(不)2	○		59. 5. 24	60. 5. 16	358	2	団交応諾、ポストノータイス	全部救済	—	
23	59(不)11	○		59. 10. 4	62. 12. 10	1,163	1	処分取消、ポストノータイス	全部救済	—	
24	62(不)7	○		62. 12. 23	63. 12. 27	371	2	団交応諾	全部救済	—	
25	62(不)1	○		62. 6. 26	元. 5. 31 (併合)	706	1・3	出向命令の撤回、原職復帰、ポストノータイス	全部救済	再審査(使)	
26	62(不)2	○		62. 7. 9		693	1・3	出向命令の撤回、原職復帰、ポストノータイス	全部救済		
27	62(不)3	○		62. 8. 3		668	1・3	出向命令の撤回、原職復帰、ポストノータイス	全部救済		
28	62(不)6	○		62. 11. 18	元. 6. 22	583	1・3	夏季手当減額措置の撤回、ポストノータイス	全部救済	再審査(使)	
29	62(不)5	○		62. 11. 18	元. 8. 11	633	1・3	出向命令の撤回、原職復帰、夏季手当減額措置の撤回、ポストノータイス	全部救済	再審査(使)	
30	63(不)2	○		63. 2. 19	元. 11. 9	630	3	支配介入の排除、ポストノータイス	全部救済	再審査(使)	
31	63(不)1	○		63. 2. 2	2. 2. 23	753	3	支配介入の排除、ポストノータイス	全部救済	再審査(使)	
32	平成元(不)1	○		元. 1. 26	2. 5. 25	485	3	支配介入の排除、ポストノータイス	全部救済	再審査(使)	
33	元(不)3	○		元. 3. 14	2. 9. 4	540	2	団交応諾、ポストノータイス	全部救済	—	
34	昭和62(不)4	○		62. 8. 3	2. 12. 21	1,237	1・3	勤務指定等の撤回、ポストノータイス	全部救済	再審査(使)	

整理 番号	事件 番号	申立人		申立 年月日	結 年月日	処 日数	労組法 第7条 該当号	請求する救済の内容	終結状況	不服申立 状況
		組合	個人							
35	63(不)3	○		63.11.22	3.3.25	854	1・3	不利益取扱禁止、支配介入の排除、 ポストノーテイス	一部救済	行訴(使)
36	平成4(不)2	○		4.6.1	5.9.28	485	3	支配介入の排除、ポストノーテイス	全部救済	再審査(使)
37	6(不)1	○	1	6.6.6	7.7.31	421	1・3	処分取消、バックペイ、不利益取扱禁止、 ポストノーテイス	一部救済	—
38	平成10(不)1	○		10.5.8	12.3.6	669	1・2・3	団交応諾、脱退強要禁止、不利益取扱禁止、 出向の取消、支配介入の排除	全部救済	—
39	11(不)1	○		11.1.13	13.6.21 (併合)	891	2	団交応諾	全部救済	行訴(使)
40	11(不)2	○		11.4.20		794	1・4	原職復帰、バックペイ、不利益取扱禁止	全部救済	
41	4(不)1	○		4.3.25	14.3.27	3,655	1・3	昇進差別の是正、バックペイ、 支配介入の排除、ポストノーテイス	棄却 (一部却下)	再審査(労)
42	15(不)1	○		15.11.4	16.11.18	381	2	団交応諾、ポストノーテイス	一部救済	再審査(使)
43	17(不)2	○		17.7.14	18.6.15	337	2・3	脱退強要の禁止、支配介入の排除、 団交応諾、ポストノーテイス	一部救済	再審査(使)
44	昭和48(不)4	○	1,394	48.10.9		12,195	1・2・3	バックペイ、不利益取扱禁止、 支配介入の排除、ポストノーテイス	却下 (一部却下)	—
45	50(不)1	○	14	50.1.14	19.2.27	11,733	1・3	処分取消、不利益取扱禁止、 支配介入の排除、ポストノーテイス	却下 (一部却下)	—
46	51(不)3	○	19	51.6.2		11,228	1・3	処分取消、不利益取扱禁止、 支配介入の排除、ポストノーテイス	却下 (一部却下)	—
47	51(不)1	○	1	51.1.28		11,472	1	処分取消、バックペイ、不利益取扱禁止、 ポストノーテイス	取下げ (一部却下)	—
48	52(不)2	○	3	52.8.18		10,904	1	処分取消、バックペイ、不利益取扱禁止、 ポストノーテイス	取下げ (一部却下)	—
49	56(不)1	○	3	56.2.27	19.6.25	9,615	1・3	処分取消、バックペイ、不利益取扱禁止、 ポストノーテイス	取下げ (一部却下)	—
50	61(不)1	○	2	61.2.10		7,806	1	処分取消、バックペイ、不利益取扱禁止	取下げ (一部却下)	—

整理 番号	事件 番号	申立人		申 立 年 月 日	終 結 年 月 日	処 理 日 数	労組法 第7条 該当 号	請求する救済の内容	終結状況	不服申立 状況
		組合	個人							
51	19(不)1	○		19. 6. 6	20. 6. 30	391	1・2	不利益取扱禁止、誠実団交応諾	棄 却	再審査(労)
52	20(不)1	○		20. 1. 4	20. 6. 30	179	2	団交応諾、ポストノーテイス	棄 却	—
53	21(不)1	○		21. 6. 22	21. 12. 11	173	2	団交応諾、ポストノーテイス	全部救済	—
54	23(不)1	○		23. 2. 9	23. 6. 20	132	2	団交応諾、ポストノーテイス	全部救済	—
					23. 9. 13	217	1・3	不利益取扱禁止、年末一時金支給、支配介入の排除、ポストノーテイス、謝罪	一部救済	—
55	25(不)1	○		25. 5. 31	26. 1. 26	241	2	団交応諾	全部救済	再審査(使)
56	27(不)1	○		27. 9. 1	28. 2. 26	179	2	団交応諾	全部救済	—
					28. 9. 30	396	1	不利益取扱禁止、原職復帰、バックペイ、和解協定の履行	一部救済	再審査(使)
57	28(不)1		○	28. 6. 23	28. 12. 8	169	1・3	不利益取扱禁止、ポストノーテイス	却 下	再審査(労)
58	28(不)2		○	28. 7. 19	28. 12. 8	143	1・3	不利益取扱禁止、ポストノーテイス	却 下	再審査(労)
59	28(不)3		○	28. 7. 19	28. 12. 8	143	4	労働委員会事務への介入の排除、ポストノーテイス	却 下	再審査(労)
60	29(不)1		○	29. 1. 4	29. 2. 28	56	1・3	不利益取扱禁止、ポストノーテイス	却 下	再審査(労)
61	29(不)2		○	29. 12. 28	30. 4. 3	97	4	ポストノーテイス	却 下	再審査(労)

(注) 1 「請求する救済の内容」欄のポストノーテイスは、文書揭示を意味し、文書交付や文書の新聞等への掲載を含む。  
2 「終結状況」欄の「全部救済」とは、命令書主文中に棄却又は却下部分を含まない場合をいう。  
また「一部救済」とは、命令書主文中に救済部分の外、棄却又は却下部分を含む場合をいう。  
ただし、併合された事件については、各々の申立事件ごとの棄却又は却下部分の有無により表示している。



3 労働争議の調整事件数 (昭和21年～令和4年)

区分 年別	取扱総件数			あっせん			取扱結果			取扱件数			調停			仲裁																					
	繰越し	新規	計	繰越し	取下げ	解決	打ち切り	繰越し	繰越し	繰越し	新規	計	規70Ⅱ	取下げ	取扱	不調	打切り	繰越し	新規	計	規79Ⅱ	取扱	取下げ	裁定	結果												
																										件数			件数			件数			件数		
																										繰越し	新規	計	繰越し	取下げ	解決	打ち切り	繰越し	繰越し	繰越し	新規	計
昭21	2	2	2	2		2																															
22	10	7	17	7		6	1																														
23	32	25	57	25	1	17	4	3																													
24	19	19	38	19	2	20																															
25	17	15	32	15	2	13																															
26	17	16	33	16		14	2																														
27	17	17	34	17	1	14	1	1																													
28	22	21	43	21	4	15	3																														
29	15	14	29	14	2	10	1	1																													
30	18	18	36	18	2	14	2	1																													
31	(1) 18 (1)	(1) 18 (1)	(1) 36 (2)	(1) 18 (1)		(1) 13	5	1																													
32	(1) 13 (1)	(1) 13 (1)	(1) 26 (2)	(1) 13 (1)	1	(1) 9	4																														
33	(1) 12 (1)	(1) 12 (1)	(1) 24 (2)	(1) 12 (1)		(1) 8	4																														
34	19	19	38	19	1	15	4																														
35	10	10	20	10		9																															
36	(4) 23 (4)	(4) 23 (4)	(4) 46 (8)	(4) 23 (4)	1	(4) 17	5																														
37	(3) 20 (3)	(3) 19 (3)	(3) 39 (6)	(3) 19 (3)	1	(3) 12	6																														
38	(3) 30 (3)	(3) 28 (3)	(3) 58 (6)	(3) 28 (3)	6	(2) 14 (1)	7																														
39	(11) 33 (11)	(11) 32 (11)	(11) 65 (22)	(11) 32 (11)	2	(6) 17 (5)	12	1																													
40	(10) 28 (10)	(10) 22 (10)	(10) 50 (20)	(10) 22 (10)	6	(5) 8 (5)	9																														
41	(7) 20 (7)	(6) 16 (6)	(6) 36 (13)	(6) 16 (6)	2	(4) 9 (2)	5																														
42	31	29	60	29	14	9	4	2																													
43	(1) 24 (1)	(1) 23 (1)	(1) 47 (2)	(1) 23 (1)	8	12 (1)	4	1																													
44	(8) 23 (8)	(4) 19 (4)	(4) 42 (16)	(4) 19 (4)	4	3 (4)	12	1																													
45	21	18	39	18	8	10	1																														

区分 年別	取扱総件数				あっせん						取扱						種調						別停						仲裁					
	繰越し		計		件数		取扱い結果		繰越し		件数		取扱い結果		繰越し		件数		取扱い結果		繰越し		件数		取扱い結果		繰越し		件数		取扱い結果			
	繰越し	計	繰越し	計	繰越し	計	繰越し	計	繰越し	計	繰越し	計	繰越し	計	繰越し	計	繰越し	計	繰越し	計	繰越し	計	繰越し	計	繰越し	計	繰越し	計	繰越し	計	繰越し	計		
	新規	新計	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し	繰越し		
46	0	(0)	23	(0)	23	0	20	(0)	20	1	3	6	10	0	0	3	(0)	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
47	0	(0)	23	(0)	23	0	18	(0)	18		6	3	9	0	0	5	(0)	5	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
48	0	(0)	19	(0)	19	0	19	(0)	19		10	3	6	0	0	(0)	(0)	0																
49	0	(2)	32	(2)	32	0	(2)	28	(2)	1	9	(1)	11	1	0	4	(0)	4																
50	1	(0)	32	(0)	33	1	29	(0)	30		2	15	13	0	0	2	(0)	2	1	1	1	0	0	1	0	0	1	1	1	1				
51	1		14		15		13		13		7	5	1			1		1	1	1	1													
52			11		11		10		10		1	3	5	1		1		1																
53	1		40		41	1	40		41	1	11	18	10	1																				
54	1		20		21	1	20		21		2	8	13																					
55	(1)	(1)	8	(1)	8	(1)	(1)	8	(1)	8	2	3	(1)	2	1																			
56	1		23		24	1	23		24		8	5	11																					
57			26		26		25		25		11	3	7	4																				
58	4	(1)	20	(1)	24	4	(1)	20	(1)	20	3	6	(1)	9	2	4		4	1	1	2	1												
59	2		22		24	2	22		24		9	6	5	4																				
60	4		17		21	4	16		20		11	3	5	1																				
61	1		19		20	1	19		20		7	7	5	1																				
62	1		15		16	1	14		15		5	3	6	1																				
63	2		7		9	1	7		8		3	3	2	1																				
平元	1		10		10	1	10		10		8	1	1																					
2			7		8	1	7		8		2	2	4																					
3			3		3		3		3			1		2																				
4	2		3		5	2	3		5		3	1	1	1																				
5	1		6		7	1	6		7		3	2	2	2																				
6	2		5		7	2	5		7		4		2	1																				
7	1		3		4	1	2		3		1	1	1	1																				

区分 年別	取扱総件数		あ っ せ ん										取 扱 種 別				仲 裁									
	繰越し	新 規	件 数		取 扱 結 果		取 扱 結 果		取 扱 結 果		件 数		取 扱 結 果		件 数		取 扱 結 果									
			繰越し	計	規 65 Ⅱ	取 下 げ	解 決	打 切 り	繰越し	計	規 70 Ⅱ	取 下 げ	解 決	不 調 り	繰越し	計	規 79	取 下 げ	打 切 り							
8	2	6	1	5	2	2	2	2	1	1	2	1	1	1	1											
9	2	9	2	9	2	7	1	1	1																	
10	1	7	1	6	6	1	1	1	1																	
11		4	4	4	1	2	1	1																		
12		4	4	3	1	2	2	1	1																	
13		3	3	3				3																		
14	3	8	11	8	4	5	2	2	1																	
15	2	6	8	5	1	4	2	4	1																	
16		4	4	4	1	2	2	4																		
17	4	3	7	3	1	2	2	2																		
18	2	3	5	3	1	3	1	1																		
19		2	2	2		1	1	1																		
20		1	1	1		1	1	1																		
21		2	2	2		2	2	1																		
22	1	2	3	2	1	2	2	1																		
23																										
24		2	2	2	1	1	1	1																		
25																										
26		5	5	5	2	3	3	2																		
27																										
28																										
29																										
30		1	1	1	1	2	2	1																		
令元	1	2	3	2	1	1	2	2																		
2																										
3																										
4																										
合計	65	(54)976	(54)1,041	53	(49)908	(49)961	6	219	(28)438	(21)245	53	9	(5)65	(5)74	2	12	(5)31	14	6	9	3	3	6	1	2	3

注) 1 ( ) 書きは、職権調整事件数(内数)を表す。  
2 「取扱結果」欄の「規65Ⅱ」、「規70Ⅱ」及び「規79」は、それぞれ労働委員会規則第65条第2項、第70条第2項及び第79条による処理件数を表す。

#### 4 個別労働関係紛争のあっせん事件数（平成14年～令和4年）

年別	区分	取扱件数			取扱結果					翌年繰越し
		前繰越し	新規	計	解決	取下げ	打切り	不開始	計	
平	14		5	5	3	1			4	1
	15	1	2	3		2	1		3	
	16		2	2	2				2	
	17		7	7	6	1			7	
	18		1	1				1	1	
	19		2	2	1	1			2	
	20									
	21		1	1		1			1	
	22		2	2	1		1		2	
	23		2	2				1	1	1
	24	1	3	4	3			1	4	
	25		3	3	1		1		2	1
	26	1	1	2	2				2	
	27		8	8	1		5	1	7	1
	28	1	4	5			4	1	5	
令	元		3	3			2		2	1
	1	1	1	2			1		1	1
	2	1	2	3	2				2	1
	3	1	2	3	3				3	
	4		5	5		2	3		5	
	4		1	1	1				1	
合計		—	57	64	26	8	19	4	57	—

注) 岩手県労働委員会では、平成14年8月から「個別労働関係紛争のあっせん」業務を行っている。

# 第4次 岩手県労働委員会活性化計画

[令和4年度～令和6年度]

令和4年2月

岩手県労働委員会

## 第4次 岩手県労働委員会活性化計画

[ 令和4年度 ～ 令和6年度 ]

### 目 次

<b>1 労働委員会の現状と課題</b>	<b>頁</b>
(1) 現状	1
ア 本県の取扱事件等の動向	1
イ 全国の取扱事件等の状況	3
(2) 本県における労働委員会活性化の取組状況	5
(3) 今後の課題	7
<b>2 第4次岩手県労働委員会活性化計画について</b>	
(1) 計画策定の趣旨	7
(2) 目指す姿	8
(3) 目指す姿を実現するための基本方針	8
(4) 計画期間	8
(5) 具体的取組内容及び目標値	8

## 1 労働委員会の現状と課題

### (1) 現状

近年の本県労働委員会における取扱事件の件数は、労働組合の組織率の低下等から不当労働行為事件や集団的労使紛争調整事件の件数は低位安定の状況であるが、一方で、個別労働相談件数は年間 400 件前後で推移し、個別労働関係紛争あっせん事件は年間 1 桁台で推移している（表 1、表 2）。

東北各県と比較すると、不当労働行為事件、労働争議調整事件については各県とも本県と同様 1 桁前半であり、個別労働関係紛争あっせん事件についても、近年は各県とも概ね 1 桁台となっている（表 3～6）。

第 3 次活性化計画期間（令和元年度～令和 3 年度）における背景として、平成 30 年に「働き方改革関連法」が成立し、時間外労働の上限規制の導入や非正規社員の不合理な待遇禁止等の多様な働き方を実現するための改正法が順次施行された。また、令和 2 年初頭からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う中小企業者への支援策の実施、テレワークの導入等によって労働環境の見直しが行われている。

労働委員会においても、令和 3 年 2 月に労働委員会規則の改正が行われ、新型コロナウイルス感染症対策等に伴う総会等へのウェブ会議の導入が制度化された。また、令和 3 年 5 月には押印・書面手続の見直しや行政のデジタル化等を目指す「デジタル改革関連法」が成立し、9 月 1 日にはデジタル庁が創設されるなど、デジタル社会の形成が進められている。

### ア 本県の取扱事件等の動向

#### ① 不当労働行為事件

不当労働行為事件の救済申立件数は、年間 1 桁台で推移しており、直近 3 年間（H30～R2）で新規申立では無かった（表 2）。

#### ② 労働争議調整事件

労働争議調整事件の申請件数は、年間 1 桁台で推移しており、直近 3 年間（H30～R2）で新規件数は 3 件となっている（表 2）。

#### ③ 個別労働関係紛争あっせん事件

個別労働関係紛争あっせん事件の申請件数は、直近 3 年間（H30～R2）で 8 件あり、このうち令和 2 年度が 5 件と年度によって増減がある（表 2）。

#### ④ 労働相談対応

労働相談件数は、平成 25 年 6 月のフリーダイヤル設置以降増加してきたが、平成 30 年度以降は 400 件前後で推移している（表 2）。また、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症関連の相談が 37 件含まれており、今後増加する可能性がある。

なお、岩手労働局における相談件数は、平成 30 年度以降は 3,600 件台で横ばいとなっている（表 2）。

表1 労働組合の状況（10年ごとの比較）

（単位：組合、人、％）

暦年	岩手県		全国		
	労働組合数	労働組合員数	労働組合数	労働組合員数	推定組織率
H2	1,112	114,456	33,270	12,264,509	25.2
H12	1,022	108,471	31,185	11,538,557	21.5
H22	870	90,824	26,367	10,053,624	18.5
R2 (R1)	(719)	(73,584)	23,761	10,115,447	17.1

表2 岩手県労働委員会その他関係機関の取扱件数

（単位：件）

年度	岩手県労働委員会				岩手労働局		盛岡地方 裁判所 (労働審判)
	不当労働 行為事件	労働争議 調整事件	個別労働 紛争あつ せん事件	相談件数	紛争調整 委員会 あつせん	相談件数	
H28	5(1)	0	5(1)	494	49	2,858	13
H29	1	0	2	451	51	3,043	9
H30	1(1)	2	1	405	63	3,621	11
R1	0	3(2)	2	350	54	3,627	8
R2	0	0	6(1)	406	32	3,633	16

（注1）括弧内の数値は、前年度からの繰越分であり内数である。

（注2）相談件数は、個別、集団合わせた件数である。

表3 東北六県における不当労働行為事件の新規申立件数

（単位：件）

暦年	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県
H28	1	3	0	1	0	0
H29	0	2	2	0	0	0
H30	1	0	1	5	0	2
R1	0	0	1	1	0	0
R2	1	0	1	1	1	0

表4 東北六県における労働争議調整事件の新規申請件数

（単位：件）

暦年	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県
H28	2	0	3	3	2	0
H29	3	0	3	4	3	2
H30	3	1	2	1	0	2
R1	3	2	1	1	0	1
R2	9	0	2	3	1	1



表5 東北六県における個別労働関係紛争あっせん事件の新規申請件数  
(単位：件)

暦年	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県
H28	2	4	6	11	6	10
H29	2	3	3	15	1	11
H30	7	1	2	6	6	4
R 1	1	2	0	4	2	2
R 2	3	2	0	6	5	4

表6 東北六県における個別労働関係紛争に係る相談件数

(単位：件)

暦年	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県
H28	62	442	—	—	134	248
H29	101	478	—	—	183	245
H30	131	405	—	488	217	455
R 1	103	354	12	1,008	175	406
R 2	87	364	19	1,073	120	366

(注) 秋田県、宮城県は、平成29年までは労働委員会で労働相談を行っていない。

## イ 全国の取扱事件等の状況

### ① 不当労働行為事件

全国の不当労働行為事件の救済申立件数は、平成28年の303件から減少している(表7)。また、北海道、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県の6都道府県で、全体の約8割の事件を扱っており、事件が偏在化している(表8)。

なお、合同労組からの申立てが、全体の7割を超えている(表9)。

### ② 労働争議調整事件

全国の労働委員会の労働争議調整事件の申請件数は、平成28年の310件から200件程度まで減少している(表7)。

なお、合同労組からの申請が、全体の7割を超えている(表10)。

### ③ 個別労働関係紛争あっせん事件

全国の労働委員会の個別労働関係紛争あっせん事件の申請件数は、平成28年から300件前後で横ばいとなっている(表7)。

### ④ 労働相談対応

全国の労働委員会の労働相談件数は、平成28年度以降増加傾向にあるが、知事部局で行っていた相談を労働委員会で行うようになった自治体が含まれるため、当該自治体の件数を考慮すると、平成30年度以降は横ばいと考えられる(表7)。

なお、全国の労働局における相談件数は、平成28年度以降増加傾向にあり、令和元年度には約28万件となっている(表7)。

表7 全国の労働委員会の取扱事件の状況

(単位：件)

暦年	都道府県労働委員会				労働局
	不当労働 行為事件	労働争議 調整事件	個別紛争		相談件数 〔年度〕
			あつせん 事件	相談件数	
H28	303	310	310	3,789	255,460
H29	300	283	271	4,100	253,005
H30	298	243	309	5,376	266,535
R 1	245	203	330	5,736	279,210
R 2	280	229	284	5,820	278,778

(注1) 労働争議調整事件は、行政執行法人等を除いた件数である。

(注2) 平成30年度以降に相談を開始した労働委員会があること（宮城県、栃木県、京都府）。

表8 主要都道府県の不当労働行為事件の取扱件数の推移

(単位：件、%)

暦年	北海道	東京都	神奈川県	愛知県	大阪府	福岡県	主要計 (a)	全国計 (b)	割合 (c) = (a)/(b)
H28	22	97	29	7	70	9	234	303	77.2
H29	16	105	37	12	49	8	227	300	75.7
H30	22	97	25	11	72	7	234	298	78.5
R 1	14	95	26	12	41	7	195	245	79.6
R 2	13	116	29	12	51	8	229	280	81.8

表9 不当労働行為事件(新規係属事件)における合同労組の割合

(単位：件、%)

暦年	事件 全事件	合同労組事件	
		件数	割合
H28	303	215	(71.0%)
H29	300	222	(74.0%)
H30	298	222	(74.5%)
R 1	245	184	(75.1%)
R 2	280	213	(76.1%)

表 10 労働争議調整事件(新規係属事件)における合同労組事件

(単位：件、%)

事件 歴年	全事件	合同労組事件		駆け込み訴え事件	
		件数	割合	件数	割合
H28	310	225	(72.6%)	129	(41.6%)
					<57.3%>
H29	283	200	(70.7%)	99	(35.0%)
					<49.5%>
H30	243	176	(72.4%)	104	(42.8%)
					<59.1%>
R 1	203	150	(73.9%)	85	(41.9%)
					<56.7%>
R 2	229	166	(72.5%)	93	(40.6%)
					<56.0%>

(注1) 行政執行法人等を除いた件数であること。

(注2) 「駆け込み訴え事件」の割合は、上段が全事件、下段が合同労組に占める割合であること。

## (2) 本県における労働委員会活性化の取組状況

本県労働委員会では、平成 25 年度以降、岩手県労働委員会活性化計画を策定し、委員会の認知度の向上、委員及び職員の資質の向上等の活性化に向けた取組を推進しており、令和元年度から 3 年度を計画期間とする第 3 次活性化計画では、①労働委員会の周知及び利用しやすい環境づくり、②委員及び職員の資質向上、③関係機関との連携を基本方針に掲げ、各分野の取組を実施していくこととした。

第 3 次計画期間においては、労働委員会制度の周知や県民の認知度向上を図るため、委員による労働相談や出前講座等の取組を継続して実施するとともに、フリーダイヤルによる労働相談の積極的な活用を促すため、ホームページやツイッターによる随時の情報発信、マスメディア等を利用した県民に分かりやすい積極的な広報活動を行ったほか、利用者のための申請書等への押印廃止に取り組んだ。

その結果、労働相談件数は横ばいで推移しているものの、ホームページへのアクセス件数は、相談事例集やフリーダイヤルの案内等を中心に平成 28 年度から増加傾向にあり、また、令和 2 年度の個別労働関係紛争あっせん事件の処理件数が 6 件となるなど、労働委員会の調整機能の強化と県民の認知度向上に一定の効果があったものと考えられる。

また、計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の派遣研修の中止を余儀なくされたものも多いが、ウェブ活用による研修の実施により資質の維持・向上に努めた。

【参考1】労働相談ダイヤル等を知った媒体及び割合（上位3位まで）

（単位：％）

年度	媒体及び割合
H28	① ホームページ(29.4)、② 電話帳(17.0)、③ ポスター等(9.3)
H29	① ホームページ(29.9)、② 電話帳(18.0)、③ ポスター等(5.8)
H30	① ホームページ(23.2)、② 電話帳(7.4)、③ Be-job(2.2)
R1	① ホームページ(11.1)、② 電話帳(9.1)、③ ポスター(3.4)
R2	① ホームページ(26.8)、② 電話帳(3.9)、③ テレビ(3.7)
R3 (R4.1月末)	① ホームページ(37.0)、② 電話帳(3.8)、③ 市町村広報(3.0)

【参考2】労働相談の内容

（単位：件）

相談内容	H28	H29	H30	R1	R2	コロナ 関係	R3 (R4.1月末)	コロナ 関係
賃金・手当	103	104	99	85	89	16	74	10
パワハラ・嫌がらせ	67	66	65	47	76	2	99	3
退職	60	50	49	35	60	2	56	2
休日・休暇・休業	51	50	37	25	32	3	39	3
社会保険・労働保険	53	42	44	45	42	0	41	0
解雇	36	18	32	21	15	1	36	3
労働時間	24	18	13	12	16	0	24	1
上記以外	187	165	160	138	139	16	106	7
計	581	513	499	408	469	40	475	29

（注）相談内容は、1件で複数となる場合もあることから、相談者数と一致しない。

【参考3】労働委員会ホームページへのアクセス件数の状況

（単位：件）

ページ項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (R4.1月末)
トップページ	3,244	3,932	3,882	3,854	3,727	3,745
はじめての方へ（労働委員会の案内）	1,968	2,411	2,037	1,315	1,675	1,799
労使間トラブルの解決手続	1,264	1,328	1,534	949	2,114	2,391
その他の手続	112	102	275	181	333	472
労働関係リンク集	491	461	475	245	147	161
業務概要	1,378	1,354	1,580	1,168	2,010	1,685
相談事例集	1,037	1,762	2,269	1,551	4,550	4,552
お知らせ（労働相談なんでもダイヤル、労働相談会日程等）	2,566	3,230	4,249	2,483	3,760	4,687
アクセス数合計	12,060	14,580	16,301	11,746	18,316	19,492

（注）令和元年度は、県のシステム改修があったためアクセス数が減少した。

### (3) 今後の課題

本県労働委員会では、平成25年度以降活性化に取り組み、委員による労働相談や出前講座の実施等を通じて、県民に寄り添った活動を実施してきたところであるが、「働き方改革関連法」の施行や新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴う労働情勢の変化を踏まえた、県民により身近で利用しやすい組織としていくためには、次のような課題が存在しているものと考えられる。

ア 近年の労働相談件数や個別労働関係紛争のあっせん制度の利用件数は横ばいで推移しているが、全国の労働局への相談件数は増加傾向にあることを踏まえ、今後もホームページやツイッターによる分かりやすい情報発信、マスメディアを活用した広報活動等を行うことにより、労働委員会の周知に取り組んでいく必要がある。

イ 多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革が推進されており、公労使の三者構成による労働委員会の特徴を活かした労働相談やあっせん制度の活用など、労使関係紛争の早期解決及び未然防止のための利用しやすい環境づくりに努めていく必要がある。

ウ 全国的な新型コロナウイルス感染症対策に伴い、会議や研修会等でのウェブ導入が常態化し、非常時等における総会等のウェブ会議による開催が可能とされたほか、行政サービスの効率的・効果的な提供の観点から、行政手続のデジタル化、書面・押印・対面規制の見直し等が求められており、こうした社会背景に応じた効率的な労働委員会運営を進めていく必要がある。

また、活性化事業の推進に当たっては、委員及び職員の負担や事業予算を考慮しながら、効果的な事業選択と計画的な事業実施を進めていく必要がある。

エ 働き方改革や新型コロナウイルス感染症対策等に伴う労働情勢の変化に対応し、不当労働行為事件の審査やあっせん等の労使紛争解決制度の適正な運用を図るため、継続して委員及び職員の資質向上に取り組んでいく必要がある。

オ 複雑・多様化した労使紛争の未然防止や早期解決に向け、関係機関との連携を密にしながら取り組んでいく必要がある。

## 2 第4次岩手県労働委員会活性化計画について

### (1) 計画策定の趣旨

本県労働委員会では、平成25年から活性化計画を策定し、労働委員会の認知度の向上、県民が利用しやすい環境づくり、委員及び職員の資質向上等に取り組んできたが、1の(3)に掲げる課題を踏まえ、令和4年度以降も、継続して活性化に取り組むこととする。

## (2) 目指す姿

本県労働委員会が目指す姿は、次のとおりとする。

「複雑・多様化する労使関係の安定に資するため、労働委員会が広く県民に認知され、労使紛争の早期解決及び未然防止のため広く利用されている。」

## (3) 目指す姿を実現するための基本方針

(2) の「目指す姿」を実現するため、次の方針の下に取り組む。

ア 働き方改革や新型コロナウイルス感染症対策に伴う労働情勢の変化に対応し、公労使の三者構成による労働委員会の特徴を活かした労使紛争解決制度の積極的な活用を促すため、労働委員会の認知度向上に向けた周知に取り組む。

イ 労使関係で問題を抱えている県民にとって身近な組織となるよう、多様な働き方に対応した利用しやすい環境づくりに取り組む。

ウ 新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策等の観点から行政のデジタル化等への適切な対応など、効率的な労働委員会運営を図る。

エ 労働情勢の変化に伴う多様な労使問題に適切かつ迅速に対応できるよう、委員及び事務局職員の継続的な資質の向上を図る。

オ 多様化する労使紛争の未然防止や早期解決を図るため、関係機関との連携強化に取り組む。

## (4) 計画期間

この計画の対象期間は、令和4年度から令和6年度までの3年間とする。

なお、毎年度検証と見直しを行い、次年度の実施に反映させるものとする。

## (5) 具体的取組内容及び目標値

この計画の具体的な取組及び目標値は、表11のとおりとする。

表 11 第 4 次活性化計画の具体的な取組

I 労働委員会の周知を図る取組

1 分かりやすいホームページの作成

事業名	目標	取組内容																								
(1) 県HPトップページへのリンクによる労働委員会の役割の周知	年 40 回	<p>県HPのトップページの「新着情報・イベント」及び「カレンダー」に労働委員会情報を掲載し、労働委員会HPへの誘導を図る。</p> <p>(目標値の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>掲載情報</th> <th>新着</th> <th>カレンダー</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月例無料労働相談会</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>出前無料労働相談会</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>個別労働紛争処理制度周知月間</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23</td> <td>17</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	掲載情報	新着	カレンダー	計	月例無料労働相談会	13	12	25	出前無料労働相談会	5	5	10	出前講座	4	0	4	個別労働紛争処理制度周知月間	1	0	1	計	23	17	40
掲載情報	新着	カレンダー	計																							
月例無料労働相談会	13	12	25																							
出前無料労働相談会	5	5	10																							
出前講座	4	0	4																							
個別労働紛争処理制度周知月間	1	0	1																							
計	23	17	40																							
(2) 発信内容の充実・強化	年 27 回	<p>労働委員会HPのトップページに新着情報を掲載するほか、構成を随時見直す。</p> <p>(目標値の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>掲載内容</th> <th>件数</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月例無料労働相談会</td> <td>13</td> <td>年間 1 回、毎月 1 回</td> </tr> <tr> <td>出前無料労働相談会</td> <td>5</td> <td>年間計画、春季、秋季、冬季、合同労働相談会</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>5</td> <td>四半期毎 4 回、実績 1 回</td> </tr> <tr> <td>個別労働紛争処理制度周知月間</td> <td>1</td> <td>10 月：個別労働紛争処理制度周知月間</td> </tr> <tr> <td>労働相談実績等</td> <td>2</td> <td>年 2 回</td> </tr> <tr> <td>労働相談 Q &amp; A</td> <td>1</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	掲載内容	件数	内訳	月例無料労働相談会	13	年間 1 回、毎月 1 回	出前無料労働相談会	5	年間計画、春季、秋季、冬季、合同労働相談会	出前講座	5	四半期毎 4 回、実績 1 回	個別労働紛争処理制度周知月間	1	10 月：個別労働紛争処理制度周知月間	労働相談実績等	2	年 2 回	労働相談 Q & A	1	随時	計	27	
掲載内容	件数	内訳																								
月例無料労働相談会	13	年間 1 回、毎月 1 回																								
出前無料労働相談会	5	年間計画、春季、秋季、冬季、合同労働相談会																								
出前講座	5	四半期毎 4 回、実績 1 回																								
個別労働紛争処理制度周知月間	1	10 月：個別労働紛争処理制度周知月間																								
労働相談実績等	2	年 2 回																								
労働相談 Q & A	1	随時																								
計	27																									
(3) 画像や動画を活用した情報発信	随時	<p>HPにおいて、画像や県政番組等の動画等を用いた分かりやすい情報発信を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座、無料労働相談会等</li> </ul>																								

2 情報発信の拡充

事業名	目標	取組内容												
(1) マスメディア等を活用した情報発信	年 51 回	<p>県広報媒体（テレビ・ラジオ番組、いわてグラフ等）等を活用し、情報を発信する。</p> <p>(目標値の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テレビ</td> <td>6</td> <td>労使トラブル 無料労働相談会（月例・出前） フリーダイヤル</td> </tr> <tr> <td>ラジオ</td> <td>13</td> <td>労使トラブル 無料労働相談会（月例・出前） フリーダイヤル 個別労働紛争処理制度周知月間</td> </tr> <tr> <td>いわてグラフ</td> <td>2</td> <td>労使トラブル フリーダイヤル</td> </tr> </tbody> </table>	区分	回数	内容	テレビ	6	労使トラブル 無料労働相談会（月例・出前） フリーダイヤル	ラジオ	13	労使トラブル 無料労働相談会（月例・出前） フリーダイヤル 個別労働紛争処理制度周知月間	いわてグラフ	2	労使トラブル フリーダイヤル
区分	回数	内容												
テレビ	6	労使トラブル 無料労働相談会（月例・出前） フリーダイヤル												
ラジオ	13	労使トラブル 無料労働相談会（月例・出前） フリーダイヤル 個別労働紛争処理制度周知月間												
いわてグラフ	2	労使トラブル フリーダイヤル												

		<table border="1"> <tr> <td>商業施設等</td> <td>3</td> <td>無料労働相談会（月例・出前）</td> </tr> <tr> <td>新聞</td> <td>1</td> <td>フリーダイヤル</td> </tr> <tr> <td>ツイッター</td> <td>26</td> <td>労使トラブル 無料労働相談会（月例・出前） フリーダイヤル 個別労働紛争処理制度周知月間</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>51</td> <td></td> </tr> </table>	商業施設等	3	無料労働相談会（月例・出前）	新聞	1	フリーダイヤル	ツイッター	26	労使トラブル 無料労働相談会（月例・出前） フリーダイヤル 個別労働紛争処理制度周知月間	計	51	
商業施設等	3	無料労働相談会（月例・出前）												
新聞	1	フリーダイヤル												
ツイッター	26	労使トラブル 無料労働相談会（月例・出前） フリーダイヤル 個別労働紛争処理制度周知月間												
計	51													
(2) LINEを活用した情報発信の検討	県の計画に合わせて実施	LINEによる情報発信は、閲覧のための利用登録を前提とすることから、県のLINE開設の計画と歩調を合わせて対応を検討する。												
(3) 関係機関・団体等と連携したポスター掲示、チラシの配布	毎年度予算の範囲で決定	個別労働紛争処理制度周知月間を中心に、公共施設、主要駅、関係機関等におけるポスター掲示やチラシの配布等による情報発信を図る。 (例) 労働関係機関、振興局、市町村、関係団体（弁護士会、使用者団体、商工団体、福祉団体等）、主要公共施設、協力金融機関等												
(4) 求人誌や広報誌を活用した情報発信	年12回	求人情報誌や各種団体の広報誌、タウン誌などに、労働委員会の相談会情報等の掲載を依頼する。 (例) Be-Job(毎月1日発行)、いわて経協(随時)など												
(5) 記者会見の活用	随時	社会的に重要又は影響が大きい事項の発表については、会長が記者クラブにおいて記者会見を行う。												
(6) 記者クラブへのプレスリリース	年7回	労働委員会の活動等について、プレスリリースを行う。また、プレスリリースに当たっては、取材への積極的な対応を図る。 (目標値の内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働相談実績等</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>出前無料労働相談会</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>個別労働紛争処理制度周知月間</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	区分	回数	労働相談実績等	2	出前無料労働相談会	4	個別労働紛争処理制度周知月間	1	計	7		
区分	回数													
労働相談実績等	2													
出前無料労働相談会	4													
個別労働紛争処理制度周知月間	1													
計	7													
(7) 出前講座の実施による労働委員会活動のPR	随時	労働者団体、経営者団体、学校等からの要請に応じ、委員又は職員が出向き、ワークルールの周知や事例紹介とあわせて、労働委員会の取組を紹介する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな実施団体の開拓に向け、ジョブカフェ等を通じた学校への周知の取組</li> <li>事例等を用いたわかりやすい高校生向け講座資料の作成</li> <li>教員アンケートの実施等によるニーズの把握</li> </ul>												



## II 県民が利用しやすい環境づくりに向けた取組

### 1 労働相談の充実

事業名	目標	取組内容
(1) 労働相談専用フリーダイヤルの活用	通年	労働相談専用フリーダイヤルを継続して運用し、気軽に相談できる体制を継続する。 困難事案は、委員による相談会への誘導を図る。
(2) メールを活用した労働相談の実施・周知	通年	労働相談専用のサイトを開設し、メールを活用した労働相談を実施するとともに、活用に向けた周知を図り、時間の制約を受けずに、気軽に相談しやすい環境を作る。
(3) 関係機関との合同による無料労働相談会の実施	年1回	労働局等の関係機関と合同で、労働相談会を実施する（毎年10月）。
(4) 委員による月例無料労働相談会の実施	年12回	毎月、定例総会の前に、公労使委員各1名で月例無料労働相談会を開催する（1人45分以内。予約制）。
(5) 委員による出前無料労働相談会の実施	年13回	委員が地域に出向き、相談者が来場しやすい出前無料労働相談会を下記により実施する（春季、秋季（合同労働相談会を含む）、冬季）。 ・ 委員による相談の完全予約制の試行実施（合同労働相談会を除く） ・ 夜間相談の実施（2回）
(6) 経営者を対象とした労働相談の強化	随時	経営者を対象とした出前講座と併せた労働相談の周知、経営者向け機関紙掲載等による労働相談の周知を図り、利用促進に繋げる。
(7) 労働相談Q&Aの拡充	年1回	労働委員会HP内の労働相談Q&Aを毎年度見直し、充実を図る。

### 2 審査・調整手続等の利便性の向上を図るための取組

事業名	目標	取組内容
(1) 不当労働行為事件の目標期間内の審査	通年	審査の迅速化のため、不当労働行為事件の審査を目標期間（団交拒否事件6か月、通常事件1年）内に行う。 ・ 第1回調査期日の速やかな設定（被申立人に救済申立書の写しが送付されてから30日以内に労働委員会に答弁書が提出された後） ・ 申立事実の早期の整理 できる限り第1回調査までに ・ 代理人不在の場合の対応 当事者への丁寧な説明と定型化 ・ 期日の複数回の一括設定 2～3回
(2) 労働相談等におけるウェブ会議システムの導入可能性の検討	随時	他県等の状況等を見ながら、ウェブ会議システムを活用した無料労働相談会の可能性を検討する。 また、新型コロナウイルス感染症対策、利便性向上等の観点から、審査・調整の諸手続（不当労働行為事件調査、個別あっせん事件調査、労働相談等）における導入の可能性について検討を行う。

(3) 現地あっせん・夜間あっせんの実施	随時	当事者が遠隔地におり希望する場合、現地に出向いてあっせんを行うほか、当事者の都合によっては夜間にあっせんを行う。
(4) 書面・押印・対面規制の見直し	随時	国及び県全体の動向を見ながら、書面・押印・対面規制の見直しに向けた検討を行う。

### Ⅲ 効率的な運営を図るための取組

事業名	目標	取組内容
(1) 非常時等におけるウェブ会議による総会、研修会等の実施	通年	新型コロナウイルス感染症の拡大や災害時等におけるウェブ会議システムを活用した総会の適切な運用を図る。 また、諸会議や研修会におけるシステムの有効活用を図る。
(2) 会議録作成システムの活用	通年	会議等の議事録作成における会議録作成システムの活用を図る（審査・調整事件等、個人情報を取り扱う会議を除く）。
(3) 電子決裁・文書管理システムの導入の検討（事務局）	随時	行政手続のデジタル化への対応と適正な文書事務の推進を図るため、全庁的な取組と合わせ、事務局において電子決裁・文書管理システムの導入について検討する。
(4) 労働相談のマニュアルの見直し	随時	労働相談事務処理マニュアルを随時見直し、相談の充実を図る。
(5) 審査・調整マニュアルの見直し	随時	審査・調整マニュアルを随時見直し、円滑な業務の遂行を図る。

### Ⅳ 委員及び事務局職員の資質向上のための取組

事業名	目標	取組内容
(1) 三者研修		
ア ブロック総会、研修会議題勉強会	年2回	委員全員による研修議題の勉強会を実施し、委員及び職員の資質向上並びに情報共有を図る。 ・ ブロック総会研修課題勉強会（春季） ・ ブロック研修会研修課題勉強会（秋季）
イ 審査・あっせん等終結事案研修会（振り返りシート作成）	事件終結後	審査事件やあっせん事件終結後に、委員全員で意見交換を行い、情報共有やノウハウの蓄積を行う。
ウ 委員研修会	年2回	中央労働委員会委員や大学教授、労働局や裁判所の職員等を講師に招くほか、委員が講師となり、研修会を行う（毎年度、委員の意向を踏まえ決定）。
エ 定例総会における労働相談の概要報告	年12回	労働相談の概要を定例総会で報告し、情報共有を図るとともに、今後の相談対応等の参考に資する。
オ 他委員会の審問見学	年1回	他委員会の審問を見学し、当委員会における審問手続の参考に資する。

(2) 委員派遣研修	派遣者数は年度ごとに決定	委員の資質向上のため、委員を各種研修に派遣する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公労使委員合同研修〔中労委〕</li> <li>・ 公労使委員個別紛争専門研修〔中労委〕</li> <li>・ 個別労働紛争解決研修(基礎・応用)〔全基連〕</li> <li>・ 労使関係セミナー〔中労委〕等</li> </ul>
(3) 事務局職員派遣研修	派遣者数は年度ごとに決定	職員の資質向上のため、職員を各種研修に派遣する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働委員会事務局職員(中央・専門)研修〔中労委〕</li> <li>・ 個別紛争専門研修〔中労委〕</li> <li>・ 個別労働紛争解決研修(基礎・応用)〔全基連〕</li> <li>・ 労使関係セミナー〔中労委〕</li> <li>・ 労働契約等解説セミナー〔厚労省〕等</li> </ul>
(4) 事務局勉強会	年1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新任職員を念頭に、グループ員で労働法制、事務処理マニュアル等を学習する。</li> <li>・ 労使紛争に関する裁判例や他委員会の命令等について、グループ員で学習する。</li> </ul>
(5) 事務局職員研修	年10回	事務局長、課長、職員による業務課題や自己研究、研修報告等により、知識・教養に関する研修を行う。

## V 関係機関との連携を強化するための取組

事業名	目標	取組内容
(1) 関係機関との合同による無料労働相談会(再掲)	年1回	労働局等の関係機関と合同で、労働相談会を実施する。(10月)(再掲)
(2) 知事部局や労働局主催の会議への参加	年4回	知事部局が主催する会議(就業支援員連絡会議等)や労働局が主催する「岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」への参加を通じ、相互の連携を密にし、紛争解決への支援・協力を進める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業支援員等情報交換会 1</li> <li>・ 岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会 1</li> <li>・ 岩手労働局との合同研修 1</li> <li>・ 労働関係法令の改正に係る説明会等 1</li> </ul>
(3) 岩手労働局との個別あっせんでの連携強化	随時	岩手労働局と連携し、それぞれの特色を生かした個別労使関係紛争への対応を図る。
(4) 関係機関HPへのリンク設定による連携	随時	労働委員会HPにおいて、国関係機関(労働局、労働基準監督署、ハローワーク、裁判所)、労使関係団体、その他民間団体等のHPへのリンクを増設・整理し、訪問者に分かりやすいリンク集を作成することにより、関係機関との連携を図る。



## **第4次 岩手県労働委員会活性化計画の達成状況 (令和4年度)**

**令和4年12月31日現在**



# 令和4年度活性化計画の達成状況及び令和5年度取組計画（案）について

令和4年12月31日現在

## I 労働委員会の周知を図る取組

事業名	取組目標	令和4年度取組計画 (取組内容)		令和5年度取組計画(案)
		令和4年度実績(12月末現在)		
<b>1 分かりやすいホームページの作成</b>				
(1) 県HPトップページへのリンクによる労働委員会の役割の周知	年40回	○県ホームページ【40】 ①月例無料労働相談会(25) ・新着情報(13) ・イベントカレンダー(12) ②出前無料労働相談会(10) ・新着情報(5) ・イベントカレンダー(5) ③出前講座 ・新着情報(4) ④個別労働紛争処理制度周知月間 ・新着情報(1)	○県ホームページ【33】 ①月例無料労働相談会(21) ・新着情報(11) ・イベントカレンダー(10) ②出前無料労働相談会(8) ・新着情報(4) ・イベントカレンダー(4) ③出前講座 ・新着情報(3) ④個別労働紛争処理制度周知月間 ・新着情報(1)	○県ホームページ【40】 ①月例無料労働相談会(25) ・新着情報(13) ・イベントカレンダー(12) ②出前無料労働相談会(10) ・新着情報(5) ・イベントカレンダー(5) ③出前講座 ・新着情報(4) ④個別労働紛争処理制度周知月間 ・新着情報(1)
		○労働委員会ホームページ【27】 ①月例無料労働相談会(13) ②出前無料労働相談会(5) ③出前講座(5) ④個別労働紛争処理制度周知月間(1) ⑤労働相談実績等(2) ⑥労働相談Q&A(1)	○労働委員会ホームページ【23】 ①月例無料労働相談会(11) ②出前無料労働相談会(4) ③出前講座(4) ④個別労働紛争処理制度周知月間(1) ⑤労働相談実績等(2) ⑥労働相談Q&A(1) ○ホームページ構成等の見直し ・新着情報を把握しやすくするため、構成順を見直すとともに、トップページ掲載内容を整理した。 ・検索しやすくするため、バナー項目を整理した。	○労働委員会ホームページ【27】 ①月例無料労働相談会(13) ②出前無料労働相談会(5) ③出前講座(5) ④個別労働紛争処理制度周知月間(1) ⑤労働相談実績等(2) ⑥労働相談Q&A(1)
(2) 発信内容の充実・強化	年27回			
(3) 画像や動画を活用した情報発信	随時	労働委員会ホームページにおいて、画像や県政番組の動画等を用いた分かりやすい情報発信を図る。 ・出前講座、無料労働相談会等	イラスト素材や、出前講座、出前無料労働相談会等の写真を収集し、労働委員会ホームページへ掲載した。	労働委員会ホームページにおいて、画像や県政番組の動画等を用いた分かりやすい情報発信を図る。 ・出前講座、無料労働相談会等

2 情報発信の拡充

<p>(1) マスメディア等を活用した情報発信</p>	<p>年 51 回</p>	<p>○県広報媒体【51】</p> <p>①テレビ(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労使トラブル</li> <li>・ 月例無料労働相談会</li> <li>・ 出前無料労働相談会</li> <li>・ フリーダイヤル</li> </ul> <p>②ラジオ(13)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労使トラブル</li> <li>・ 月例無料労働相談会</li> <li>・ 出前無料労働相談会</li> <li>・ フリーダイヤル</li> <li>・ 個別労働紛争処理制度周知月間</li> </ul> <p>③いわてグラフィック(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労使トラブル</li> <li>・ フリーダイヤル</li> </ul> <p>④商業施設等(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月例無料労働相談会</li> <li>・ 出前無料労働相談会</li> </ul> <p>⑤新聞(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フリーダイヤル</li> </ul> <p>⑥ツイッター(26)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労使トラブル</li> <li>・ 月例無料労働相談会</li> <li>・ 出前無料労働相談会</li> <li>・ フリーダイヤル</li> <li>・ 個別労働紛争処理制度周知月間</li> </ul>	<p>○県広報媒体【31】</p> <p>①テレビ(0)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労使トラブル</li> <li>・ 月例無料労働相談会</li> <li>・ 出前無料労働相談会</li> <li>・ フリーダイヤル</li> </ul> <p>②ラジオ(13)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労使トラブル(2)</li> <li>・ 月例無料労働相談会(4)</li> <li>・ 出前無料労働相談会(3)</li> <li>・ フリーダイヤル(1)</li> <li>・ 個別労働紛争処理制度周知月間(1)</li> <li>・ 出前講座(2)</li> </ul> <p>③いわてグラフィック(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出前無料労働相談会(1)</li> </ul> <p>④商業施設等(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月例無料労働相談会</li> <li>・ 出前無料労働相談会(4)</li> </ul> <p>⑤新聞(0)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フリーダイヤル</li> </ul> <p>⑥ツイッター(7)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労使トラブル(1)</li> <li>・ 月例無料労働相談会</li> <li>・ 出前無料労働相談会</li> <li>・ フリーダイヤル(4)</li> <li>・ 出前講座(2)</li> </ul> <p>⑦アキチュート(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フリーダイヤル(1)</li> </ul> <p>⑧LINE(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出前無料労働相談会(4)</li> <li>・ フリーダイヤル(1)</li> </ul>	<p>○県広報媒体【51】</p> <p>①テレビ(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労使トラブル</li> <li>・ 月例無料労働相談会</li> <li>・ 出前無料労働相談会</li> <li>・ フリーダイヤル</li> </ul> <p>②ラジオ(15)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労使トラブル</li> <li>・ 月例無料労働相談会</li> <li>・ 出前無料労働相談会</li> <li>・ フリーダイヤル</li> <li>・ 個別労働紛争処理制度周知月間</li> <li>・ 出前講座</li> </ul> <p>③いわてグラフィック(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労使トラブル</li> <li>・ 出前無料労働相談会</li> <li>・ フリーダイヤル</li> </ul> <p>④商業施設等(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月例無料労働相談会</li> <li>・ 出前無料労働相談会</li> </ul> <p>⑤新聞(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フリーダイヤル</li> </ul> <p>⑥ツイッター(12)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労使トラブル</li> <li>・ 月例無料労働相談会</li> <li>・ 出前無料労働相談会</li> <li>・ フリーダイヤル</li> <li>・ 個別労働紛争処理制度周知月間</li> </ul> <p>⑦アキチュート(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労使トラブル</li> <li>・ 月例無料労働相談会</li> <li>・ 出前無料労働相談会</li> <li>・ フリーダイヤル</li> </ul> <p>⑧LINE(12)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労使トラブル</li> <li>・ 月例無料労働相談会</li> <li>・ 出前無料労働相談会</li> <li>・ フリーダイヤル</li> </ul>
-----------------------------	---------------	---	---	---



<p>(2) LINEを活用した情報発信の検討</p>	<p>県の計画に合わせ実施</p>	<p>県のLINE開設の計画と歩調を合わせた検討を実施する。</p>	<p>岩手県公式LINEアカウント運用開始(9月～)に合わせ、情報発信を開始した。</p>	<p>(2-1)に統合)</p>
<p>(3) 関係機関・団体等と連携したポスター掲示、チラシの配布</p>	<p>毎年度予算の範囲で決定</p>	<p>個別労働紛争処理制度周知月間を中心に、公共施設、主要駅、関係機関等におけるポスター掲示やチラシの配布等による情報発信を図る。 【例】労働関係機関、振興局、市町村、関係団体（弁護士会、使用者団体、商工団体、福祉団体等）、主要公共施設、協力金融機関等</p>	<p>○出前無料労働相談会・あっせん制度のポスター・チラシの関係機関への配布等 ・春季4/27、秋季8/19 ○「個別労働紛争処理制度」周知月間（10月）に合わせ、関係機関に対する労働委員会ポスター掲示・チラシの配布等 ・さんさこみち・プラザおでって・イオンモール盛岡南 ・岩手県社会福祉協議会・東北労働金庫9/16 ・DCM・イトーヨーカドー10/3 ○ハラスメント関係図書等の紹介と合わせ、あっせん制度の周知（新規） ・県立図書館との連携展示9/30</p>	<p>個別労働紛争処理制度周知月間を中心に、公共施設、主要駅、関係機関等におけるポスター掲示やチラシの配布等による情報発信を図る。 【例】労働関係機関、振興局、市町村、関係団体（弁護士会、使用者団体、商工団体、福祉団体等）、主要公共施設、協力金融機関等</p>
<p>(4) 求人誌や広報紙を活用した情報発信</p>	<p>年12回</p>	<p>○求人誌・広報紙の活用【12】 求人情報誌や各種団体の広報紙、タウン誌などに、労働委員会の相談会情報等の掲載を依頼する。</p>	<p>○求人誌・広報紙の活用【11】 ・求人情報誌への記事掲載(9) 岩手・青森・秋田求人情報誌「Be-Job711」（毎月1日発行）に広告掲載 ・タウン誌への記事掲載 タウン誌「悠悠」に無料労働相談会情報掲載依頼(4/19、8/26) ・「いわて経協」への記事掲載(2) 無料労働相談会記事掲載（5月号、9月号）</p>	<p>○求人誌・広報紙の活用【12】 求人情報誌や各種団体の広報紙、タウン誌などに、労働委員会の相談会情報等の掲載を依頼する。</p>
<p>(5) 記者会見の活用</p>	<p>随時</p>	<p>社会的に重要又は影響が大きい事項の発表については、会長が記者クラブにおいて記者会見を行う。</p>	<p>社会的に重要又は影響が大きい事項の発表については、会長が記者クラブにおいて記者会見を行う。</p>	<p>社会的に重要又は影響が大きい事項の発表については、会長が記者クラブにおいて記者会見を行う。</p>
<p>(6) 記者クラブへのプレスリリース</p>	<p>年7回</p>	<p>○プレスリリース【7】 労働委員会の活動等について、プレスリリースを実施。また、プレスリリースに当たっては、取材に積極的に対応 ・労働相談の実績等(2) ・出前無料労働相談会(4) ・個別労働紛争処理制度周知月間(1)</p>	<p>○プレスリリース【8】 ・労働相談の実績等(2) (4/27、10/28) *新聞掲載(6社) 〔 4/28 読売新聞 5/7 岩手日日新聞 5/19 胆江日日新聞 5/26 岩手日報 10/29 読売新聞 〕</p>	<p>○プレスリリース【7】 労働委員会の活動等について、プレスリリースを実施。また、プレスリリースに当たっては、取材に積極的に対応 ・労働相談の実績等(2) ・出前無料労働相談会(4) ・個別労働紛争処理制度周知月間(1) ・その他必要に応じ、個別に地元マス</p>

<p><b>(7) 出前講座の実施による労働委員会活動のPR</b></p>	<p>随時</p>	<p>○出前講座の実施（随時）        使用者団体や学校などから申込みがある場合、原則として公労使の3委員で対応する。        講義内容について、申込者のニーズに応じた充実を図るとともに、アンケートによる効果測定を実施する。        主催者の希望に応じてプレスリリースを行うなど、事業の周知にも努める。</p>	<p>○出前講座の実施【4】        ・社会福祉事業団（6/29）：ウェブ開催        ・学校生活協同組合（9/2）        ・県立大学（9/27）        ・県立大学盛岡短期大学部（12/7）        ・産業資源循環協会（1/17 予定）        ・岩手大学（1/18 予定）        ・国保連労働組合青年部（3/3 予定）        ○出前講座の周知        商工会、広域振興局健康福祉環境部、各種学校、労委ホームページ等        ○開催方法の充実        社会福祉事業団の講座をウェブ会議により実施（新規）        ○講座資料の充実（随時）        制度改正や委員の意見を踏まえた資料の見直し等</p>	<p>メディア等に対し報道を依頼</p>
<p>11/5 岩手日日新聞        ＊テレビ放映（2社）        5/9 IBC岩手放送        5/16 NHK</p> <p>・出前無料労働相談会（3）        春季（6/2）、秋季（9/26）、合同労働相談会（9/22）〔冬季（2/6 予定）〕        ・個別労働紛争処理制度周知月間（1）（9/26）        ・労働行政功労者表彰（1）（9/28）        ＊新聞掲載（2社）        10/4 岩手日日新聞        10/12 盛岡タイムス</p> <p>・第49期委員就任及び会長選任（1）（10/3）</p> <p>《参考》地元マスメディア（県記者クラブ以外）への出前無料労働相談会の個別周知依頼        ・カシオペアFM（5/26）        〔放送：6/1～6/15放送（延べ9回）〕        ・東海新報（6/2）〔掲載：6/14〕        ・NHK盛岡放送局（6/1、8/26）〔放送：－〕</p>	<p>○出前講座の実施（随時）        使用者団体や学校などから申込みがある場合、原則として公労使の3委員で対応する。        開催方法について、主催者の希望に応じてウェブ会議システムによる開催についても随時対応する。        講義内容について、申込者のニーズに応じた充実を図るとともに、アンケートによる効果測定を実施する。        主催者の了承を得た講座はプレスリリースを行い事業の周知に努める。</p>			

II 県民が利用しやすい環境づくりに向けた取組

事業名	取組目標	令和4年度取組計画 (取組内容)		令和5年度取組計画(案)
		令和4年度実績(12月未現在)		
<b>1 労働相談の充実</b>				
(1) 労働相談専用フリーダイヤルの活用	通年	○労働相談専用フリーダイヤルの活用 平日 8:30～17:15 労働相談専用フリーダイヤルを継続して運用し、気軽に相談できる体制を継続する。 困難事案は、委員による相談会に誘導する。	○労働相談専用フリーダイヤルの活用 ・労働相談体制を従来の4名体制から調整・審査担当6名に拡充(5/2～)、12/1以降は5名体制 ・日々の相談に随時対応 4月49件、5月62件、6月77件、7月63件、8月54件、9月59件、10月63件、11月61件、12月34件(計522件：前年同月比53.1%増) ・月例無料労働相談会、出前無料労働相談会への随時誘導	○労働相談専用フリーダイヤルの活用 平日 8:30～17:15 労働相談専用フリーダイヤルを継続して運用し、気軽に相談できる体制を継続する。 困難事案は、委員による相談会に誘導する。
		○労働相談専用サイトの開設 労働相談専用のサイトを開設し、メールを活用した労働相談を実施するとともに、活用に向けた周知を図り、時間の制約を受けずに、気軽に相談しやすい環境を作る。	○労働相談専用サイトの開設・周知 ・労働相談専用サイトの開設(4/1)及び周知(ホームページ、プレス等) ・案件が生じた都度対応(専用サイト以外のメール相談含む) (4月2件、6月3件、7月4件、8月1件、9月3件、10月5件、11月3件、12月5件(計26件))	○労働相談専用サイトの周知・活用 令和4年度から開始したメールを活用した労働相談について、適切な運用実施とともに、メール活用のための周知を図り、時間の制約を受けずに、気軽に相談しやすい環境を作る。
		○関係機関との合同労働相談会【1】 労働局等の関係機関と合同で労働相談会を実施する(毎年10月)。	○関係機関との合同労働相談会【1】 ・岩手労働局との打合せ(5/30、9/6) ・岩手労働局等と合同で労働相談会を実施(10/2)	○関係機関との合同労働相談会【1】 労働局等の関係機関と合同で労働相談会を実施する(毎年10月)。
		○月例無料労働相談会の実施【12】 月1回、原則第4金曜日(定例総会実施日)に公労使委員各1名で開催する(1人45分以内。予約制)。	○月例無料労働相談会の実施【9】 ①4/22(金)-1件、②5/27(金) ③6/24(金)-2件、④7/22(金) ⑤8/26(金)-1件、⑥9/22(木)-1件、⑦10/17(月)-1件、⑧11/25(金)-1件、⑨12/23(金)-1件 〔・今後予定 1/23(月)、2/20(月)、3/24(金)〕	○月例無料労働相談会の実施【12】 月1回、原則第4金曜日(定例総会実施日)に公労使委員各1名で開催する(1人45分以内。予約制)。
		○出前無料労働相談会【11】 委員が地域に出向き、相談者が来場	○出前無料労働相談会【9】 ①6/12(日)北上市-2件	○出前無料労働相談会【11】 委員が地域に出向き、相談者が来場
(2) メールを活用した労働相談の実施・周知	通年			
(3) 関係機関との合同による無料労働相談会の実施	年1回			
(4) 委員による月例無料労働相談会の実施	年12回			
(5) 委員による出前無料労働	年13回			

<p><b>相談会の実施</b></p>		<p>しやすい出前無料労働相談会を実施する（春季、秋季（合同労働相談会を含む）、冬季）。午後1～4時</p> <p>○平日夜間開催【2】 夜間相談の実施。午後5～8時</p> <p>○委員による相談の完全予約制の試行実施（合同労働相談会を除く）</p>	<p>②③6/18（土）大船渡市、二戸市 ④⑤6/26（日）奥州市-1件、遠野市-2件 ⑥10/2（日）盛岡市-3件 岩手労働局等と合同で実施 ⑦⑧10/16（日）一関市-2件、久慈市 ⑨10/30（日）宮古市-3件 ・今後予定 2/11（土）盛岡市、2/18（土）奥州市</p> <p>○平日夜間開催【2】 ①7/6（水）矢巾町-3件 ②11/11（金）北上市-2件</p> <p>○完全予約制の定着に向けた周知及び試行実施（合同労働相談会を除く）</p>	<p>やすい出前無料労働相談会を実施する（春季、秋季（合同労働相談会を含む）、冬季）。午後1～4時</p> <p>○平日夜間開催【2】 ・夜間相談の実施。午後5～8時</p> <p>○委員による相談の完全予約制（試行）を継続実施する（合同労働相談会を除く）。</p>
<p>(6) 経営者を対象とした労働相談の強化(出前講座との併催)</p>	<p>随時</p>	<p>経営者を対象とした出前講座と併せた労働相談の周知、経営者向け機関紙掲載等による労働相談の周知を図る。</p>	<p>○出前講座に合わせ、月例無料労働相談会、出前無料労働相談会の周知【2】 ・社会福祉事業団 6/29 ・学校生活協同組合 9/2 ・産業資源循環協会（1/17予定） ・国保連労働組合青年部（3/3予定） ○いわて経協への掲載【2】 ・経営者への無料労働相談会の周知（5月号、9月号に掲載）</p>	<p>経営者を対象とした出前講座と併せた労働相談の周知、経営者向け機関紙掲載等による労働相談の周知を図る。</p>
<p>(7) 労働相談Q&amp;Aの拡充</p>	<p>年1回</p>	<p>労働委員会ホームページ内の労働相談Q&amp;Aの見直しによる内容の充実を図る。</p>	<p>・法改正、他県等のQ&amp;Aの情報収集 ・相談事例の追加(5/10) (無期転換に係る項目を追加)</p>	<p>労働委員会ホームページ内の労働相談Q&amp;Aの見直しによる内容の充実を図る。</p>
<p><b>2 審査・調整手続等の利便性の向上を図るための取組</b></p>				
<p>(1) 不当労働行為事件の目標期間内の審査</p>	<p>通年</p>	<p>審査の迅速化のため、不当労働行為事件の審査を目標期間（団交拒否事件6か月、通常事件1年）内に行う。</p>	<p>実績なし</p>	<p>審査の迅速化のため、不当労働行為事件の審査を目標期間（団交拒否事件6か月、通常事件1年）内に行う。</p>
<p>(2) 労働相談等におけるウェブ会議システムの導入可能性の検討</p>	<p>随時</p>	<p>他県等の状況等を見ながら、ウェブ会議システムを活用した無料労働相談会の可能性を検討する。 また、新型コロナウイルス感染症対策、利便性向上等の観点から、審査・調整の諸手続（不当労働行為事件調査、個</p>	<p>・北海道・東北ブロック連絡会議において各道県のウェブ会議システムの活用状況について情報収集（8月） ・全労委の動向を注視</p>	<p>他県等の状況等を見ながら、ウェブ会議システムを活用した無料労働相談会の可能性を検討する。 また、新型コロナウイルス感染症対策、利便性向上等の観点から、審査・調整の諸手続（不当労働行為事件調査、個別あ</p>

		別あっせん事件調査、労働相談等) における導入の可能性を検討する。	あっせん事件調査、労働相談等) における導入の可能性を検討する。		あっせん事件調査、労働相談等) における導入の可能性を検討する。
(3) 現地あっせん・夜間あっせんの実施	随時	当事者が遠隔地において希望する場合、現地向いてあっせんを行うほか、当事者の都合によっては夜間にあっせんを行う。	当事者が遠隔地において希望する場合、現地向いてあっせんを行うほか、当事者の都合によっては夜間にあっせんを行う。	実績なし	当事者が遠隔地において希望する場合、現地向いてあっせんを行うほか、当事者の都合によっては夜間にあっせんを行う。
(4) 書面・押印・対面規制の見直し	随時	国及び県全体の動向を見ながら、書面・押印・対面規制の見直しに向けた検討を行う。	国及び県全体の動向を見ながら、書面・押印・対面規制の見直しに向けた検討を行う。	国・県の動向を注視	国及び県全体の動向を見ながら、書面・押印・対面規制の見直しに向けた検討を行う。

### Ⅲ 効率的な運営を図るための取組

事業名	取組目標	令和4年度取組計画 (取組内容)		令和5年度取組計画(案)
		令和4年度実績(12月未現在)		
(1) 非常時等におけるウェブ会議による総会、研修会等の実施	通年	新型コロナウイルス感染症の拡大や災害時等におけるウェブ会議システムを活用した総会の適切な運用を図る。また、諸会議や研修会におけるシステムの有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例総会 (5/27: 1名 WEB 参加)</li> <li>・ ブロック総会等 (6/2)</li> <li>・ ブロック研修会 (10/28)</li> <li>・ 出前講座 (6/29)</li> <li>・ 委員研修会 (8/26)</li> <li>・ 労働判例勉強会 (5/30、6/30、9/5)</li> <li>・ 労働法の初歩研修 (8/5、9/9、10/14、11/9、12/8)</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症の拡大や災害時等におけるウェブ会議システムを活用した総会の適切な運用を図る。また、諸会議や研修会におけるシステムの有効活用を図る。
(2) 会議録作成システムの活用	通年	会議等(個人情報等を取扱うものを除く)の議事録作成において、システムの有効活用を図る。	活性化検討委員会及びブロック研修会の会議録作成において活用した。	会議等(個人情報等を取扱うものを除く)の議事録作成において、システムの有効活用を図る。
(3) 電子決裁・文書管理システムの導入の検討(事務局)	随時	業務の効率化と適正な文書管理の推進を図るため、10月の完全移行に向けた全庁的な取組に合わせて、事務局においても、システムを導入する。	全庁的な取組に合わせて、10月から電子決裁・文書管理システムを導入、運用を開始した。	(令和4年度完了)
(4) 労働相談のマニユアルの見直し	随時	労働相談事務処理マニユアルを随時見直し、相談の充実を図る。	時点修正・文言の整理を実施(継続中)	労働相談事務処理マニユアルを随時見直し、相談の充実を図る。
(5) 審査・調整マニユアルの見直し	随時	審査・調整マニユアルを随時見直し、円滑な業務の遂行を図る。	該当なし(必要に応じて対応)	審査・調整マニユアルを随時見直し、円滑な業務の遂行を図る。

IV 委員及び事務局職員の資質向上のための取組

事業名	取組目標	令和4年度取組計画(取組内容)		令和4年度実績(12月末現在)		令和5年度取組計画(案)
<b>(1) 三者研修</b>						
<b>ア ブロック総 会、研修会 勉強会</b>	年2回	○研修課題勉強会【2】 委員全員による研修議題の勉強会を実施し、委員及び職員の資質向上並びに情報共有を図る。 ①ブロック総会研修課題勉強会(1) ②ブロック研修会研修課題勉強会(1)	○研修課題勉強会【2】 ①ブロック総会研修課題勉強会(4/22) ②ブロック研修会研修課題勉強会(9/22)	○研修課題勉強会【3】 委員全員による研修議題の勉強会を実施し、委員及び職員の資質向上並びに情報共有を図る。 ①ブロック総会研修課題勉強会(1) ②ブロック研修会(本県開催)研修課題勉強会(2)		
<b>イ 審査・あっせ ん等最終事案研 修会(振り返り シート作成)</b>	事件終 結後	○審査・あっせん等最終事案研修会(事件終結後) 審査事件やあっせん事件終結後に、委員全員で意見交換を行い、情報共有やノウハウの蓄積を行う。	○審査・あっせん等最終事案研修会【1】 ・令和4年(個)第1号事件(6/24)	○審査・あっせん等最終事案研修会(事件終結後) 審査事件やあっせん事件終結後に、委員全員で意見交換を行い、情報共有やノウハウの蓄積を行う。		
<b>ウ 委員研修会</b>	年2回	○外部講師、委員等による講話【2】 中労委や大学教授、労働局や裁判所の職員等を講師に招くほか、委員が講師となり、研修会を行う。	○外部講師、委員等による講話【2】 ・第1回委員研修会(8/26) テーマ：多様な働き方と今後の労働問題 講師：中労委地方調整委員 ・第2回委員研修会(11/25) テーマ：労働基準監督署の監督指導の実例等について 講師：盛岡労働基準監督署職員	○外部講師、委員等による講話【2】 中労委や大学教授、労働局や裁判所の職員等を講師に招くほか、委員が講師となり、研修会を行う。		
<b>エ 定例総会にお ける労働相談の 概要報告</b>	年12回	○労働相談の概要に係る定例総会での報告【12】 労働相談専用フリーダイヤルに寄せられた労働相談、月例無料労働相談会及び出前無料労働相談会の労働相談の概要を定例総会で報告し、情報共有を図るとともに、今後の相談対応等の参考に資する。	○労働相談の概要に係る定例総会での報告【9】 ・4/22(金)、5/27(金)、6/24(金)、7/22(金)、8/26(金)、9/22(木)、10/17(月)、11/25(金)、12/23(金) 〔・今後予定〕 1/23(月)、2/20(月)、3/24(金)	○労働相談の概要に係る定例総会での報告【12】 労働相談専用フリーダイヤルに寄せられた労働相談、月例無料労働相談会及び出前無料労働相談会の労働相談の概要を定例総会で報告し、情報共有を図るとともに、今後の相談対応等の参考に資する。		
<b>オ 他委員会の審 問見学</b>	年1回	他委員会の審問を見学し、当委員会における審問手続の参考に資する。	実施見送り(新型コロナウイルス感染症の影響)	他委員会の審問を見学し、当委員会における審問手続の参考に資する。		

<p><b>(2) 委員派遣研修</b></p>	<p>派遣者数は年度ごとに決定</p>	<p>委員の資質向上のため、委員を各種研修に派遣する（令和4年度は9名を予定）。</p>	<p>○研修派遣委員【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公労使委員個別紛争専門研修 [中労委] (12/1～2) 2名</li> <li>・個別労働紛争解決研修(応用) [全基連] (12/5 WEB) 1名</li> </ul>	<p>委員の資質向上のため、委員を各種研修に派遣する（令和5年度は7名を予定）。(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公労使委員合同研修 (9/7～8) 5名</li> <li>・個別労働紛争解決研修(基礎) [全基連] (7～1月) 2名</li> </ul>
<p><b>(3) 事務局職員派遣研修</b></p>	<p>派遣者数は年度ごとに決定</p>	<p>職員の資質向上のため、職員を各種研修に派遣する（令和4年度は6名を予定）。</p>	<p>○研修派遣職員【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労委事務局職員中央研修 [中労委] (※昨年度のDVD視聴) 2名</li> <li>・労委事務局職員個別紛争専門研修 [中労委] (7/13～15) 1名</li> <li>・労委事務局職員専門研修 [中労委] (11/28～12/2) 1名</li> <li>・個別労働紛争解決研修(応用) [全基連] (12/5 WEB) 1名</li> <li>・個別労働紛争解決研修(基礎) [全基連] (12/16 WEB) 1名</li> </ul>	<p>職員の資質向上のため、職員を各種研修に派遣する（令和5年度は5名を予定（人事異動により人数変更あり））。(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労委事務局職員中央研修 [中労委]</li> <li>・労委事務局職員個別紛争専門研修 [中労委]</li> <li>・労委事務局職員専門研修 [中労委]</li> <li>・個別労働紛争解決研修(基礎) [全基連]</li> <li>・個別労働紛争解決研修(応用) [全基連]</li> </ul>
<p><b>(4) 事務局勉強会</b></p>	<p>年1回</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任職員等を念頭に、労働法制、事務処理マニュアル等を学習する。</li> <li>・労使紛争に関する裁判例や他委員会の命令等について、グループ員で学習する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話労働相談対応研修 (4/20)</li> <li>・労働判例勉強会（中労委主催）への参加 (5/30、6/30、9/5 WEB) [再掲]</li> </ul>	<p>新任職員等を念頭に、労働法制、事務処理マニュアル等を学習する。</p> <p>労使紛争に関する裁判例や他委員会の命令等について、グループ員で学習する。</p>
<p><b>(5) 事務局職員研修</b></p>	<p>年10回</p>	<p>○事務局職員研修【10】</p> <p>職員の資質向上のため、各々でテーマを定め、事務局職員を対象とした研修を行う。</p>	<p>○事務局職員研修【7】</p> <p>職員が各自で定めたテーマで発表を実施 6/27、7/26、8/29、9/26、10/31、11/30、12/26 (今後予定 1/30、2/27、3/27)</p>	<p>○事務局職員研修【10】</p> <p>職員の資質向上のため、各々でテーマを定め、事務局職員を対象とした研修を行う。</p>

V 関係機関との連携を強化するための取組

事業名	取組目標	令和4年度取組計画 (取組内容)	令和4年度実績(12月未現在)	令和5年度取組計画(案)
(1) 関係機関との合同による無料労働相談会(再掲)	年1回	<p>○関係機関との合同労働相談会【1】 労働局等の関係機関と合同で労働相談会を実施する(毎年10月)。(再掲)</p> <p>○会議への参加【4】 知事部局や岩手労働局が主催する会議への参加を通じ、相互の連携を密にし、紛争解決への支援・協力を進める。 ・就業支援員等情報交換会(1)</p>	<p>○関係機関との合同労働相談会【1】 ・岩手労働局との打合せ(5/30、9/6) ・岩手労働局等と合同で労働相談会を実施(10/2)</p> <p>○会議への参加【3】 ・就業支援員及び県内就業・キャリア教育コーディネーター担当者情報交換会(4/28) ・岩手労働局との労働相談・個別労働関係紛争あつせんに係る打合せ会議(5/30) ・岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会(7/25;書面開催) 今後予定(開催見込) ・岩手労働局主催総合労働相談委員会及び研修 ・労働関係法令の改正に係る説明会等</p>	<p>○関係機関との合同労働相談会【1】 労働局等の関係機関と合同で労働相談会を実施する(毎年10月)。(再掲)</p> <p>○会議への参加【4】 知事部局や岩手労働局が主催する会議への参加を通じ、相互の連携を密にし、紛争解決への支援・協力を進める。 ・就業支援員等情報交換会(1) ・岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会(1) ・岩手労働局との合同研修(1) ・労働関係法令の改正に係る説明会等(1)</p>
(2) 知事部局や労働局主催の会議への参加	年4回	<p>・岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会(1) ・岩手労働局との合同研修(1) ・労働関係法令の改正に係る説明会等(1)</p>	<p>○関係機関との合同労働相談会【1】 ・岩手労働局との打合せ(5/30、9/6) ・岩手労働局等と合同で労働相談会を実施(10/2)</p> <p>○会議への参加【3】 ・就業支援員及び県内就業・キャリア教育コーディネーター担当者情報交換会(4/28) ・岩手労働局との労働相談・個別労働関係紛争あつせんに係る打合せ会議(5/30) ・岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会(7/25;書面開催) 今後予定(開催見込) ・岩手労働局主催総合労働相談委員会及び研修 ・労働関係法令の改正に係る説明会等</p>	<p>○関係機関との合同労働相談会【1】 労働局等の関係機関と合同で労働相談会を実施する(毎年10月)。(再掲)</p> <p>○会議への参加【4】 知事部局や岩手労働局が主催する会議への参加を通じ、相互の連携を密にし、紛争解決への支援・協力を進める。 ・就業支援員等情報交換会(1) ・岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会(1) ・岩手労働局との合同研修(1) ・労働関係法令の改正に係る説明会等(1)</p>
(3) 岩手労働局との個別あつせんでの連携強化	随時	<p>岩手労働局と連携し、それぞれの特色を生かした個別労使関係紛争への対応を図る。</p>	<p>個別の事案に応じ、随時情報交換を実施</p>	<p>岩手労働局と連携し、それぞれの特色を生かした個別労使関係紛争への対応を図る。</p>
(4) 関係機関HPへのリンク設定による連携	随時	<p>労働委員会ホームページにおいて、国関係機関(労働局、労働基準監督署、ハローワーク、裁判所)、労使関係団体、労働関係団体、その他民間団体等のホームページへのリンクを整理し、訪問者に分かりやすいリンク集とすることにより、関係機関との連携を図る。</p>	<p>・関係機関の情報収集 ・相談者に分かりやすい関係機関リンク集の作成を検討(継続中)</p>	<p>労働委員会ホームページにおいて、国関係機関(労働局、労働基準監督署、ハローワーク、裁判所)、労使関係団体、労働関係団体、その他民間団体等のホームページへのリンクを整理し、訪問者に分かりやすいリンク集とすることにより、関係機関との連携を図る。</p>



## **第3次 岩手県労働委員会活性化計画の取組実績 (令和元～3年度)**

**令和4年3月31日現在**



「令和3年度目標達成状況」欄の表示  
 A：目標達成  
 B：概ね目標達成(8割)  
 C：目標未達成

第3次活性化計画（令和元年度～令和3年度）の達成状況について

(R4.3.31現在)

区分	取組内容		目標	実績		令和3年度目標達成状況	
	令和元年度実績	令和2年度実績		令和3年度実績	R1		R2
<b>I 労働委員会の周知及び利用しやすい環境づくり</b>							
<b>1 わかりやすいホームページの作成</b>							
(1) 県HPトップページへのリンクによる労働委員会の役割の周知	<b>○県ホームページ (38)</b> ①月例無料労働相談会 (25) ・新着情報 (13) ・イベントカレンダー (12) ②出前無料労働相談会 (10) ・新着情報 (5) ・イベントカレンダー (5) ③出前講座 (2) ・新着情報 (2) ④個別労働紛争処理制度周知月間 (1)	<b>○県ホームページ (38)</b> ①月例無料労働相談会 (25) ・新着情報 (13) ・イベントカレンダー (12) ②出前無料労働相談会 (10) ・新着情報 (5) ・イベントカレンダー (5) ③出前講座 (2) ・新着情報 (2) ④個別労働紛争処理制度周知月間 (1)	<b>○県ホームページ (38)</b> ①月例無料労働相談会 (25) ・新着情報・イベント (13) ・イベントカレンダー (12) ②出前無料労働相談会 (10) ・新着情報・イベント (5) ・イベントカレンダー (5) ③出前講座 (2) ・新着情報 (2) ④個別労働紛争処理制度周知月間 (1)	38	38	38	A
(2) 内容の充実・強化	<b>○労働委員会ホームページ (25)</b> ①月例無料労働相談会 (13) ②出前無料労働相談会 (5) ③出前講座 (3) ④個別労働紛争処理制度周知月間 (1) ⑤労働相談実績等 (2) ⑥労働相談Q&A (1)	<b>○労働委員会ホームページ (25)</b> ①月例無料労働相談会 (13) ②出前無料労働相談会 (5) ③出前講座 (3) ④個別労働紛争処理制度周知月間 (1) ⑤労働相談実績等 (2) ⑥労働相談Q&A (1)	<b>○労働委員会ホームページ (25)</b> ①月例無料労働相談会 (13) ②出前無料労働相談会 (5) ③出前講座 (3) ④個別労働紛争処理制度周知月間 (1) ⑤労働相談実績等 (2) ⑥労働相談Q&A (1)	25	25	25	A
(3) 労働相談Q&Aの拡充	<b>○労働相談Q&amp;Aの拡充 (1)</b> (労働委員会ホームページ)	<b>○労働相談Q&amp;Aの拡充 (1)</b> (労働委員会ホームページ)	<b>○労働相談Q&amp;Aの拡充 (1)</b> 労働委員会ホームページ更新 (8/30)	1	1	1	A
<b>2 情報発信の拡充</b>							
(1) マスメディアを活用した情報発信	<b>○県広報媒体 (53)</b> ①テレビ (3) ・月例無料労働相談会 (2) ・出前無料労働相談会 (1)	<b>○県広報媒体 (65)</b> ①テレビ (7) ・労使トラブル ・月例無料労働相談会 (6) ・出前無料労働相談会 ・フリーダイヤル (1)	<b>○県広報媒体 (48)</b> ①テレビ (2) ・労使トラブル (1) ・月例無料労働相談会 ・出前無料労働相談会 ・フリーダイヤル (1)	53	65	48	A

※県政テレビ「いわて！わんこ広報室」により労働相談対応のPR放送

区分	取組内容			目標 R1～3	実績			令和3年度 目標達成状況
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		R1	R2	R3	
(2) 労働委員会独自の情報発信	<p>②ラジオ (18)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月例無料労働相談会 (9)</li> <li>・出前無料労働相談会 (6)</li> <li>・フリーダイヤル (2)</li> <li>・出前講座 (1)</li> </ul> <p>③いわてグラフィック (4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労使トラブル (1)</li> <li>・出前無料労働相談会 (1)</li> <li>・フリーダイヤル (2)</li> </ul> <p>④コンビニ (0)</p> <p>⑤新聞 (0)</p> <p>⑥ツイッター (28)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労使トラブル (2)</li> <li>・月例無料労働相談会 (18)</li> <li>・出前無料労働相談会 (5)</li> <li>・出前講座 (2)</li> <li>・フリーダイヤル (1)</li> </ul>	<p>②ラジオ (13)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労使トラブル (1)</li> <li>・月例無料労働相談会 (4)</li> <li>・出前無料労働相談会 (2)</li> <li>・フリーダイヤル (5)</li> <li>・個別労働紛争処理制度周知月間</li> <li>・出前講座 (1)</li> </ul> <p>③いわてグラフィック (0)</p> <p>④コンビニ (5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前無料労働相談会 (5)</li> </ul> <p>⑤新聞 (1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働相談</li> </ul> <p>⑥ツイッター (39)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労使トラブル (5)</li> <li>・月例無料労働相談会 (14)</li> <li>・出前無料労働相談会 (8)</li> <li>・出前講座 (6)</li> <li>・フリーダイヤル (6)</li> <li>・個別労働紛争処理制度周知月間</li> </ul>	<p>②ラジオ (14)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労使トラブル (3)</li> <li>・月例無料労働相談会 (3)</li> <li>・出前無料労働相談会 (5)</li> <li>・フリーダイヤル (3)</li> <li>・個別労働紛争処理制度周知月間</li> <li>・出前講座 (0)</li> </ul> <p>③いわてグラフィック (0)</p> <p>④コンビニ (3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労使トラブル (1)</li> <li>・出前無料労働相談会 (2)</li> </ul> <p>⑤新聞 (1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働相談 (1)</li> </ul> <p>⑥ツイッター (28)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労使トラブル (4)</li> <li>・月例無料労働相談会 (9)</li> <li>・出前無料労働相談会 (6)</li> <li>・出前講座 (4)</li> <li>・フリーダイヤル (5)</li> <li>・個別労働紛争処理制度周知月間</li> </ul>					
		<p>②ラジオ (18)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス車内 (100 枚) (10/1～31)</li> <li>・ポスター掲示 PR (3)</li> <li>・ポスター掲示 PR (10/17～11/16)</li> </ul> <p>③いわてグラフィック (4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さんさこみち (盛岡駅～マリオス)</li> </ul> <p>④コンビニ (0)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 各駅 (10月中旬～3/31)</li> </ul>	<p>②ラジオ (13)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター作成、関係機関へ送付 (7月)</li> <li>・ポスター掲示 PR (さんさこみち (盛岡駅～マリオス) (7～10月、12～3月))</li> </ul>	<p>②ラジオ (14)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター掲示 PR</li> <li>・さんさこみち (盛岡駅～マリオス) (4月から年間を通し実施中。配架の追加)</li> <li>・県立図書館、プラザおでって、盛岡中央郵便局、東北労働金庫、全労災</li> </ul>	<p>毎年度 予算の 範囲内 で決定</p>	<p>3</p>	<p>2</p>	<p>2</p>

区分	取組内容			目標 R1～3	実績			令和3年度 目標達成状況
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		R1	R2	R3	
(3) 求人誌や 広報誌を活用 した情報発信	<p>令和元年度実績</p> <p>○無料広告掲載(12) 岩手・青森・秋田求人情報「Be-Job フリー」(毎月1日発行)に広告掲載 ○相談会情報掲載(3) タウン誌(マシエリ、游悠)に相談 会情報掲載(5/28、7/23、8/2)</p> <p>○記者会見 実績なし</p>	<p>令和2年度実績</p> <p>○無料広告掲載(12) 岩手・青森・秋田求人情報「Be-Job フリー」(毎月1日発行)に広告掲載 ○相談会情報掲載(1) タウン誌(游悠)に相談会情報掲載 ○「いわて経協」に記事掲載(4) 労働委員会制度紹介記事掲載(1) 出前無料労働相談会記事掲載(3)</p> <p>○記者会見 実績なし</p>	<p>令和3年度実績</p> <p>○無料広告掲載(12) 岩手・青森・秋田求人情報「Be-Job 7 リ」(毎月1日発行)に広告掲載 ○相談会情報掲載(1) タウン誌(游悠)に相談会情報掲載 ○「いわて経協」に記事掲載(4) 無料労働相談会記事掲載(4)</p> <p>○記者会見 実績なし</p>	15	17	17	A	
(4) 記者会見 の活用	<p>○記者会見 実績なし</p>	<p>○記者会見 実績なし</p>	<p>○記者会見 実績なし</p>	—	—	—	—	
(5) 記者クラ ブへのプレス リリース	<p>○記者クラブへの投げ込み(7) ・労働相談の実績(2) (5/8、10/30) ・出前無料労働相談会(4) (6/12、8/1、10/2、2/19) ・個別紛争処理制度周知月間(1) (10/2)</p>	<p>○記者クラブへの投げ込み(7) ・労働相談の実績(2) (5/11、11/5) ・出前無料労働相談会(4) (6/5、7/7、10/1、2/8) ・個別紛争処理制度周知月間(1) (10/1)</p>	<p>○記者クラブへの投げ込み(10) ・労働相談の実績(2) (5/13、10/26) ・出前無料労働相談会(3) (6/7、9/28、2/10) ※平日夜間開催と春季開催を併せて 投げ込みを行ったこと。 ・個別紛争処理制度周知月間(1) (9/28) ・出前講座の実施(4) (11/16、11/25、12/3、12/27)</p>	7	7	10	A	
(6) 出前講座 の実施	<p>○出前講座の実施(8) ①岩手労働局(6/19) ②榊夢実耕望(10/11) ③経営者協会(11/8) ④大迫高校(11/27) ⑤県立大学(12/6) ⑥県立盛岡短大(12/18) ⑦学盛岡大学(12/23) ⑧岩手大学(1/8) ※個別の企業等向け(上記②、⑦)に 初めて実施。</p>	<p>○出前講座の実施(7) ①県立大学(10/8) ②大迫高校(11/25) ③一関工業高校(12/9)3年生 ④県立盛岡短大(12/16) ⑤経営者協会(12/18) ⑥岩手大学(1/6) ⑦一関工業高校(2/17)2年生</p>	<p>○出前講座の実施(8) ①県立大学(10/7) ②大迫高校(11/24) ③一戸町生徒指導連絡協議会(12/1) ④西和賀町(12/3) ※町主催の介護事業者向け事務説明会 の中で研修として実施 ⑤宮古高等技術専門学校(12/10) ⑥県立盛岡短大(12/15) ⑦経営者協会(12/17) ⑧岩手大学(1/5) ※教員向け(上記③)、介護事業者向け(上 記④)に初めて実施。</p>	8	7	8	—	

区分	取組内容		目標	実績			令和3年度 目標達成状況
	令和元年度実績	令和2年度実績		令和3年度実績	R1	R2	
(7) 労使関係 セミナーの開催	開催に向けた準備 ・10/1 青森県の対応視察	→9/14 アイーナで開催 → <b>中止</b> (新型コロナウイルスの影響)	—	—	—	—	—
<b>3 労働相談の充実強化</b>							
(1) 労働相談 専用フリーダイヤルの周知 及び運用	○労働相談専用フリーダイヤルの運用 平日 8:30～17:15 専用のフリーダイヤルを運用し、気軽に相談できる体制を継続する。	○労働相談専用フリーダイヤルの運用 平日 8:30～17:15 専用のフリーダイヤルを運用し、気軽に相談できる体制を継続する。	○労働相談専用フリーダイヤルの運用 平日 8:30～17:15 専用のフリーダイヤルを運用し、気軽に相談できる体制を継続する。	通年	通年	通年	—
(2) 関係機関 と合同による 無料労働相談 会の実施	○関係機関との合同労働相談会(1) 岩手労働局等と合同で実施。 10月6日 アイーナ	○関係機関との合同労働相談会(1) 岩手労働局等と合同で実施。 10月4日 アイーナ	○関係機関との合同労働相談会(1) 岩手労働局等と合同で実施。 10月3日 アイーナ	年1回	1	1	A
(3) 経営者 を対象とした労働 相談の強化 (出前講座と併催)	○経営者を対象とした労働相談会(1) 経営者協会出前講座(11/8)	○経営者を対象とした労働相談会(1) 経営者協会出前講座(12/18)	○経営者を対象とした労働相談会(1) 経営者協会出前講座(12/17)	年1回	1	1	A
(4) 委員による 無料労働相談会の 実施	○月例無料労働相談会の実施(12) 月1回、原則、第4金曜日 (定例総会実施日)に実施。 相談実績 4件 (8/23-1件、9/27-1件、 10/28-1件、3/27-1件)	○月例無料労働相談会の実施(12) 月1回、原則、第4金曜日 (定例総会実施日)に実施。 相談実績 4件 (6/26-1件、10/28-1件、 1/22-1件、3/26-1件)	○月例無料労働相談会の実施(11) 月1回、原則、第4金曜日 (定例総会実施日)に実施。 相談実績 6件 (4/23-1件、5/28-2件、9/24-1件、 11/26-1件、2/18-1件) ※新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言の発出に伴い、8/27の開催中止。	年12回	12	12	B <b>新型コロナウイルス感染症の影響による</b>
(5) 委員による 出前無料労働 相談会の実施 及び相談し やすい相談会 会場の検討	○出前無料労働相談会(12) ① 6/16(日)北上市 ② 6/23(日)釜石市、二戸市 ③ 6/30(日)奥州市、大船渡市 ④ 10/6(日)盛岡市 ⑤ 10/12(土)遠野市、宮古市 ⑥ 11/10(日)一関市、久慈市 ⑦ 2/22(土)盛岡市 ⑧ 3/1(日)久慈市  ○平日開催(試行)(1) ・8/7(水)盛岡市	○出前無料労働相談会(12) ① 6/14(日)北上市 ② 6/21(日)釜石市、二戸市 ③ 6/28(日)奥州市、大船渡市 ④ 10/4(日)盛岡市 ⑤ 10/31(土)遠野市、宮古市 ⑥ 11/8(日)一関市、久慈市 ⑦ 2/20(土)盛岡市 ⑧ 3/7(日)奥州市  ○平日開催(試行)(1) ・7/17(金)矢巾町	○出前無料労働相談会(12) ① 6/13(日)北上市 ② 6/20(日)釜石市、二戸市 ③ 6/27(日)奥州市、陸前高田市 ④ 10/3(日)盛岡市 ⑤ 10/16(土)遠野市、宮古市 ⑥ 10/24(日)一関市、久慈市 ⑦ 2/19(土)奥州市 ⑧ 3/6(日)盛岡市  ○平日夜間開催(1) ・7/16(金)矢巾町	年3回  延べ 12地区	3  3  12  12	3  3  12  12	A

区分	取組内容			目標 R1～3	実績			令和3年度 目標達成状況
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		R1	R2	R3	
<b>II 委員及び職員の資質の向上を図るための取組</b>								
<b>1 手続の見直し、簡素化等</b>								
(1) 個別あつせん の進め方の 簡素化及び 手続の改善	<p>○令和元年(個)第1号あつせん事件 ・あつせん申請 8/6 *翌年度繰越 ・あつせん終結(解決) 4/8</p> <p>○令和元年(個)第2号あつせん事件 ・あつせん申請 9/10 ・あつせん終結(解決) 11/18</p>	<p>○令和2年(個)第1号あつせん事件 ・あつせん申請 4/20 ・あつせん終結(解決) 6/23</p> <p>○令和2年(個)第2号あつせん事件 ・あつせん申請 8/28 ・あつせん終結(解決) 10/2</p> <p>○令和3年(個)第1号あつせん事件 ・あつせん申請 1/14 ・あつせん終結(取下げ) 1/19</p> <p>○令和3年(個)第2号あつせん事件 ・あつせん申請 1/14 ・あつせん終結(取下げ) 3/17</p> <p>○令和3年(個)第3号あつせん事件 ・あつせん申請 2/26 *翌年度繰越 ・あつせん終結(打切り) 5/28</p>	<p>○令和3年(個)第4号あつせん事件 ・あつせん申請 10/5 ・あつせん終結(打切り) 12/8</p> <p>○令和3年(個)第5号あつせん事件 ・あつせん申請 10/5 ・あつせん終結(打切り) 11/29</p> <p>○令和4年(個)第1号あつせん事件 ・あつせん申請 3/15 *翌年度繰越</p>	随時	2	5	3	—
(2) 不当労働 行為の審査の 目標期間の達 成	<p>○団交拒否事件 目標 6か月 実績なし</p> <p>○通常事件 目標 1年 実績なし</p>	<p>○団交拒否事件 目標 6か月 実績なし</p> <p>○通常事件 目標 1年 実績なし</p>	<p>○団交拒否事件 目標 6か月 ・3(不)第1号事件：処理日数30日</p> <p>○通常事件 目標 1年</p>	通年	0	0	1	—
(3) 不当労働 行為事件にお ける和解の手 引きの作成	<p>○現地あつせん等(1) ・現地あつせん(1) ・夜間あつせん(0)</p>	<p>○現地あつせん等 ・現地あつせん(0) ・夜間あつせん(0)</p>	<p>○現地あつせん等(0) ・現地あつせん(0) ・夜間あつせん(0)</p>	令和 元年度	方針 決定	国の 動向 注視	—	
(4) 現地あつ せん・夜間あつ せんの実施	<p>○現地あつせん等(1) ・現地あつせん(1) ・夜間あつせん(0)</p>	<p>○現地あつせん等 ・現地あつせん(0) ・夜間あつせん(0)</p>	<p>○現地あつせん等(0) ・現地あつせん(0) ・夜間あつせん(0)</p>	随時	1	0	0	—

区分	取組内容			目標 R1～3	実績			令和3年度 目標達成状況
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		R1	R2	R3	
<b>2 委員及び職員の資質向上</b>								
(1) 三者研修								
ア プロック総 会、研修会議 勉強会	①プロック総会勉強会 (1) (4/26) ②プロック研修会勉強会 (1) (9/27)	①プロック総会勉強会 (1) (4/27) ②プロック研修会勉強会 (1) (9/28) ※①、②とも「書面開催」	①プロック総会勉強会 (1) (4/23) ②プロック研修会勉強会 (1) (9/24) ※①、②とも「書面開催」	年2回	2	2	2	A
イ 審査・あつ せん等最終事 案研修会(振り 返りシート 作成)	○審査・あつせん等最終事案 研修会(4) ・平成30年(調)第1号事件(7/26) ・平成31年(調)第1号事件(8/23) ・令和元年(調)第2号事件(10/28) ・令和元年(個)第2号事件(12/20)	○審査・あつせん等最終事案 研修会(3) ・令和元年(個)第1号事件(6/26) ・令和2年(個)第1号事件(7/27) ・令和2年(個)第2号事件(10/30)	○審査・あつせん等最終事案 研修会(3) ・令和3年(個)第3号事件(6/25) ・令和3年(個)第4号事件(12/24) ・令和3年(個)第5号事件(12/24)	事件 終結後	4	3	3	—
ウ 委員研修会	○外部講師、委員等による講話(2) ①7/26(講師:盛岡地裁 判事) 「労働審判における諸制度、諸手続及び最近の傾向について」 ②11/22(講師:中労委事務局職員) 「働き方改革(同一労働同一賃金)への対応」	○外部講師、委員等による講話(1) ①9/14 労使関係セミナー(4) → <b>中止</b> (新型コロナウイルスの影響) ②1/22(講師:中労委 皆川委員) 「同一労働同一賃金に関する最近の裁判例について」	○外部講師、委員等による講話(2) ①7/30(講師:県立大学名誉教授) 「メンタルヘルズ不調者の労働相談」 ②11/26(講師:岩手労働局職員) 「職場におけるハラスメント対策について」	年2回	2	1	2	A
エ 定例総会に おける労働相 談の概要報告	○労働相談の概要に係る定例総会での報告(12) 労働相談専用フリーダイヤル等に寄せられた労働相談の事例等の概要を定例総会で報告。	○労働相談の概要に係る定例総会での報告(12) 労働相談専用フリーダイヤル等に寄せられた労働相談の事例等の概要を定例総会で報告。	○労働相談の概要に係る定例総会での報告(12) 労働相談専用フリーダイヤル等に寄せられた労働相談の事例等の概要を定例総会で報告。	年12回	12	12	12	A
オ 他委員会の 審問見学	○他県の審問見学(1) 10/18 東京都(委員2、職員3) → <b>中止</b> (新型コロナウイルスの影響)	○他県の審問見学(0) 11月予定(東京都) → <b>中止</b> (新型コロナウイルスの影響)	○他県の審問見学(0) 実施見送り(新型コロナウイルスの影響)	年1回	1	0	0	C 新型コロナウイルス 感染症 の影響による



区分	取組内容			目標 R1～3	実績			令和3年度 目標達成状況
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		R1	R2	R3	
(2) 委員派遣 研修	<p>○委員派遣研修等 (14)</p> <p>①公労使委員合同研修(5) (9/5～6 東京都)</p> <p>②公労使委員個別紛争専門研修(2) (12/2～3 東京都)</p> <p>③個別労働紛争解決研修基礎研修(1) (12/12～14 神奈川県)</p> <p>④個別労働紛争解決研修応用研修(3) (10/25～26、11/15～16 東京都、 12/3～4 東京都)</p> <p>⑤労使関係セミナー(3) (10/1 青森県)</p>	<p>○委員派遣研修等 (5)</p> <p>①公労使委員個別紛争専門研修(3) (12/3：東京都1人、Web会議2人)</p> <p>②個別労働紛争解決研修応用研修(2) 11/6～7 仙台市1人 11/12～13 東京都1人</p> <p>③労使関係セミナー(9/14盛岡市) →<b>中止</b> (新型コロナウイルスの影響)</p>	<p>○委員派遣研修等 (11)</p> <p>①公労使委員合同研修(4) (9/2～3 Web会議 4人)</p> <p>②公労使委員個別紛争専門研修(1) (12/6～7 Web会議 1人)</p> <p>③個別労働紛争解決研修(基礎研修)(4) (9/8、10/2、10/27、12/2 Web会議 4人)</p> <p>④個別労働紛争解決研修(応用研修)(1) (11/13 Web会議 1人)</p> <p>⑤労働契約等解説セミナー(1人) (7/16 Web会議 1人)</p> <p>⑥労使関係セミナー →動画視聴(11月～5月 自由受講)</p>	14	5	11	—	
(3) 事務局職員派遣 研修	<p>○事務局職員派遣研修(6)</p> <p>①個別紛争専門研修(1) (7/1～3 東京都)</p> <p>②個別労働紛争解決研修基礎研修(3) (9/5～7 東京都、10/17～19 埼玉県、 1/16～18 東京都)</p> <p>③労使関係セミナー(2) (10/1 青森市)</p>	<p>○事務局職員派遣研修(2)</p> <p>①労働委員会事務局職員中央研修(2) →DVD視聴</p> <p>②労働委員会事務局職員専門研修 →<b>中止</b> (新型コロナウイルスの影響)</p> <p>⑥労使関係セミナー(9/14盛岡市) →<b>中止</b> (新型コロナウイルスの影響)</p>	<p>○事務局職員派遣研修(8)</p> <p>①労働委員会事務局職員中央研修(1) →DVD視聴</p> <p>②労働委員会事務局職員専門研修(1) (11/9、1/25 Web会議 1人)</p> <p>③個別紛争専門研修(1) (7/1～2 Web会議 1人)</p> <p>④個別労働紛争解決研修基礎研修(1) (11/9 Web会議 1人)</p> <p>⑤個別労働紛争解決研修応用研修(0)</p> <p>⑥労働契約等解説セミナー(4) (7/21、8/2 Web会議 4人)</p> <p>⑦労使関係セミナー →動画視聴(11月～5月 自由受講)</p>	6	2	8	—	
(4) 事務局学 習会、研究会	<p>○事務局研究会(11)</p> <p>・労働法勉強会(8) (4/8～4/17)</p> <p>・事例研究会(3) (8/19、9/9、9/10)</p>	<p>○事務局研究会(10)</p> <p>・労働法勉強会(3) (4/28、5/27、6/15)</p> <p>・事例研究会(7) (4/14、9/10、9/15、10/15、11/16、 12/15、1/15)</p>	<p>○事務局研究会(5)</p> <p>・労働法勉強会(1) (5/21～31)</p> <p>・事例研究会(4) (4/9、4/16、9/13、9/15)</p>	11	10	5	A	

区分	取組内容			目標 R1～3	実績			令和3年度 目標達成状況
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		R1	R2	R3	
(5) 事務局職員研修	<b>○事務局職員研修(6)</b> ①局長による講話(2) (7/29、10/29) ②課長による講話(3) (6/24、8/26、12/23) ③専門研修等報告研修(1) (2/13) ※出納局職員による会計事務研修 (人事委員会事務局と合同開催)	<b>○事務局職員研修(6)</b> ①局長による講話(2) 7/28、10/26 ②参事による講話(3) 6/29、8/24、12/21 ③審査専門研修等報告研修 (11/30→中止) 審査総括主査による講義(1) 「文書管理と情報公開制度」	<b>○事務局職員研修(13)</b> ①局長による講話(2) 7/26、3/28 ②課長による講話(3) 6/28、9/27、1/31 ③専門研修等報告研修(1) 2/28 ④全職員研修(7) 8/30、9/27、10/25、11/29、12/27、1/31、 2/28	令和3年度 6回	6	6	13	A
<b>Ⅲ 関係機関との連携を強化するための取組</b>								
(1) 関係機関との合同による無料労働相談会(再掲)	<b>○関係機関との合同労働相談会(1)</b> 岩手労働局等と合同で実施 (10/6 アイーナ) (再掲)	<b>○関係機関との合同労働相談会(1)</b> 岩手労働局等と合同で実施 (10/4 アイーナ) (再掲)	<b>○関係機関との合同労働相談会(1)</b> 岩手労働局等と合同で実施 (10/3 アイーナ) (再掲)	年1回	1	1	1	A
(2) 知事部局や労働局主催の会議への参加	<b>○会議への参加(4)</b> ①就業支援及び人材育成・定着支援担当者情報交換会(1)(5/9) 労働相談マニュアルを周知会、フリーダイヤルを周知 ②岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会(1)(6/25) ③岩手労働局主催総合労働相談委員会及び研修(1)(6/19) ④岩手労働局主催説明会(1) ・働き方改革関連法説明会(9/30)	<b>○会議への参加(3)</b> ①就業支援及び人材育成・定着支援担当者情報交換会(1) ※資料のみ ②岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会(1) ※資料のみ ③岩手労働局主催総合労働相談委員会及び研修(0) → <b>中止</b> (新型コロナウイルスの影響) ④岩手労働局主催説明会(1) ・働き方改革関連法説明会(2/6)	<b>○会議への参加(4)</b> ①就業支援員及び県内就業・キャリア教育コーディネーター担当者情報交換会(1) ※資料のみ ②岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会(1) ※資料のみ ③岩手労働局主催総合労働相談委員会及び研修(1) 2/21 ④岩手労働局主催説明会(1) ・改正育児・介護休業法セミナー(2/8)	年4回	4	3	4	A
(3) 岩手労働局と個別あつせんでの連携強化	<b>○岩手労働局との連携強化(随時)</b>	<b>○岩手労働局との連携強化(随時)</b>	<b>○岩手労働局との連携強化(随時)</b> 法解釈(個別あつせん処理等)、事件件数・労働相談件数照会、参考文献紹介	随時	随時	随時	随時	—